

北海道の情報通信2024

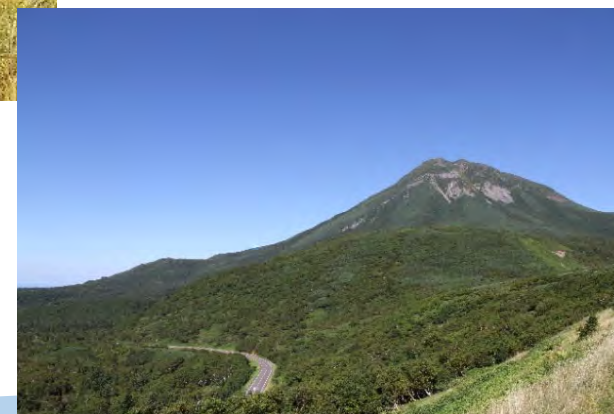
令和6年4月発行

令和6年10月改訂

ICTでつなぐ、



ミライをつむぐ。



◆ 組織・概要

総務省の組織・全国の総通局及び当局の沿革	1
北海道総合通信局の業務の概要・組織図	2

◆ 施策編

1 北海道における光ファイバ、5Gなどデジタル基盤を活用した地域社会DXの推進

北海道デジタルインフラ整備・活用促進協議会（地域協議会）	4
北海道におけるローカル5Gの導入状況（実用局）	5
携帯電話等エリア整備事業／電波遮へい対策事業	6
地域デジタル基盤活用推進事業	8
北海道における課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証	10
北海道の光ファイバネットワークの整備状況・高度無線環境整備推進業	11
北海道における公設民営の光ファイバの状況	12

2 ICTによる防災・減災の推進

災害対策用支援機材の無料貸出し	14
住民に災害情報を迅速かつ的確に伝送するシステム	16
コミュニティ放送局と自治体の連携による情報伝達手段	17
放送ネットワーク強靱化に向けた支援	18

3 北海道の地域創生を支えるデジタル活用の推進

デジタル活用支援推進事業の概要と実績	20
地域情報化アドバイザー派遣制度	21
テレワークの推進	22
北海道発ベンチャー・スタートアップ支援	23
高専ワイヤレステックコンテスト（WiCON）	24
持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業（FORWARD）	25

4 デジタル時代における放送の将来像を見据えた放送・コンテンツ政策の推進

辺地共聴施設の維持・更新支援	27
映像・デジタルコンテンツ等による地域の情報発信力の強化	28

5 安全・安心なデジタル社会の確保

青少年のインターネットリテラシー向上の取組	30
海の安全を無線で守る取組の強化	32
外国規格無線機等の基準不適合設備使用防止に向けた取組	33
外国人観光客に対する基準不適合設備使用防止の周知啓発等の活動	34
不法違反無線局への対策	35
重要無線通信妨害対策	36
サイバーセキュリティの取組状況	37

◆ データ編

電気通信

当局所管の電気通信事業者一覧	39
道内のブロードバンドサービスの契約数の推移	40
道内の携帯電話・PHS契約数の推移	41
道内の電気通信事業法に基づく監理監督（学校認定）	42

地域振興

道内の地域情報化関連施策活用状況	43
スマートシティ事業関連採択マップ	44
北海道発ベンチャー・スタートアップ支援	45
高専ワイヤレステックコンテスト(WiCON)	46

放送

道内の地上基幹放送事業者及び放送チャンネル等一覧	47
道内のラジオ放送事業者及び放送チャンネル等一覧	48
道内のコミュニティ放送事業者一覧	49
道内の有線放送事業者一覧	50
映像・デジタルコンテンツ等による地域の情報発信力の強化 施策活用状況	51

無線

道内の無線局数の推移	52
道内の無線従事者免許証発給数の推移	53
道内の無線従事者関係の認定学校等一覧	54
道内の登録検査等事業者数	55
不法無線局共同取締り、電波法違反無線局の行政指導・処分件数	56
重要無線通信妨害申告・一般申告件数	57

信書便

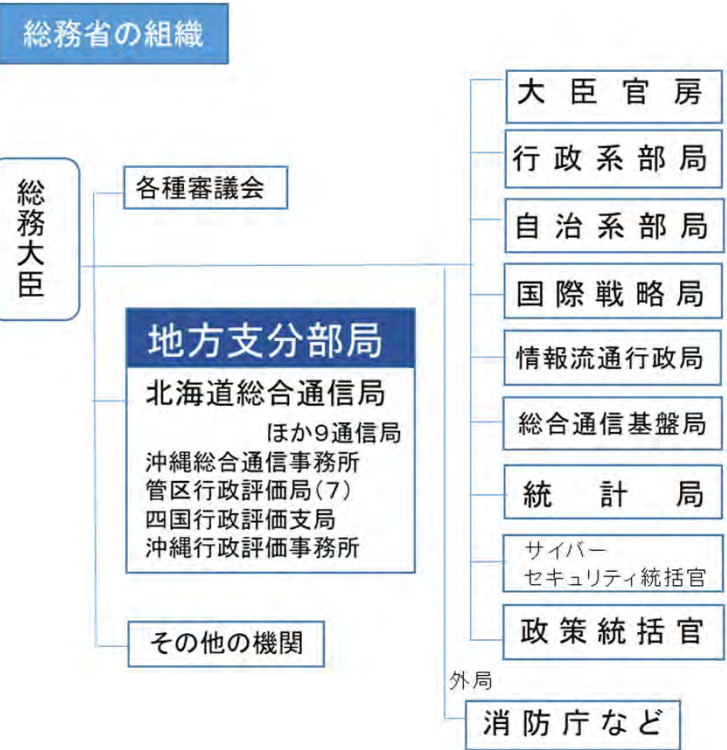
道内の特定信書便事業者の一覧	58
----------------	----

その他

北海道総合通信局が関わる連絡会・協議会等の一覧	59
北海道総合通信局が取り組んできた調査研究会等の一覧	60

総務省は、行政運営の改善、地方行財政、情報通信、消防防災、郵政行政など、国家の基本的仕組みに関わる諸制度、国民の経済・社会活動を支える基本的システムを所管し、国民生活の基盤に関わる行政機能を担う省です。

総合通信局は、情報通信行政における地方支分部局として、無線局の免許・管理、地域の実情に応じた電波の監督・管理（混信回避等）、電波利用環境の維持（電波監視等）、違法電波監視、放送・電気通信事業の規律・監督、情報通信による地域振興など多岐にわたって具体的な施策を実行しています。



沿革	
昭和24年6月	電気通信省設置法施行により、「北海道電波管理局(昭和25年6月に「北海道電波監理局」と改称)」を設置 北海道電波管理局庁舎は札幌市中央区南19条西9丁目 函館出張所、釧路電波監視局設置
昭和27年8月	電波監理委員会の所掌が郵政省に移管・統合され、電波監理局(本省)及び地方電波監理局「北海道電波監理局」が発足
昭和39年11月	北海道電波監理局は札幌市中央区北2条西4丁目の当時の北海道郵政局庁舎に移転
昭和60年4月	電気通信事業の自由化に伴い組織改編が実施され、北海道電波監理局から「北海道電気通信監理局」に名称変更 監視部が廃止され、電気通信部新設
平成13年1月	中央省庁再編が行われ、郵政省、自治省、総務庁の3省庁が統合し、「総務省」が新設され、北海道電気通信監理局は「北海道総合通信局」に名称変更
平成17年3月	函館出張所廃止
平成18年3月	釧路出張所廃止

※わかりやすくするために一部の組織の表示を省略・割愛しています。

北海道総合通信局は、みなさんが普段から使っているテレビ・ラジオ、携帯電話、インターネットなどの規律を維持し、ICT（情報通信技術）を活用した地域に貢献する取組を推進していきます。

【令和6年度 重点施策】

ICTでつなぐ、ミライをつむぐ。

- 1 北海道における光ファイバ、5Gなどデジタル基盤を活用した地域社会DXの推進
- 2 ICTによる防災・減災の推進
- 3 北海道の地域創生を支えるデジタル活用の推進
- 4 デジタル時代における放送の将来像を見据えた放送・コンテンツ政策の推進
- 5 安全・安心なデジタル社会の確保

【北海道の概況】

- 面積 約8.3万Km² 国土の約22% ≒関東・四国・中国地方の合計
- 人口 約522万人(2020年国勢調査) 全国8番目 市町村数179
- 気候 (札幌) 年平均気温10.2℃ 年降水日数122日
- シンボル 鳥：タンチョウ 木：エゾマツ 花：ハマナス

【組織と主な業務】

Ｌ 総務部

Ｌ 総務課	局内庶務、文書管理、人事、福利厚生
Ｌ 財務課	予算執行、資材、財産、電波利用料徴収
Ｌ 企画課	広報、情報公開、局内LAN、情報セキュリティ
Ｌ 信書便監理室	信書便事業の監理

地域DX推進グループ

関係機関・団体と密接に連携し、地域ニーズに応じたデジタル実装のプッシュ型・ハンズオン型支援を実施

Ｌ 情報通信部

Ｌ 電気通信事業課	電気通信事業の許認可、消費者保護
Ｌ 情報通信振興課	ICTによる地域振興、ICT利活用の推進
Ｌ 情報通信連携推進課	ICT分野の産学官連携、地域コンテンツ
Ｌ サイバーセキュリティ室	サイバーセキュリティ政策
Ｌ 放送課	放送関係無線局の許認可、放送事業者の監理監督

Ｌ 無線通信部

Ｌ 電波利用企画課	電波利用促進、周波数管理
Ｌ 航空海上課	航空・海上無線局の許認可、無線従事者
Ｌ 陸上課	陸上関係無線局の許認可、電波伝搬障害対応

Ｌ 電波監理部

Ｌ 電波利用環境課	登録検査等事業者、高周波利用設備
Ｌ 監視調査課	電波の監視、重要無線通信妨害

Ｌ 総合通信相談所	情報通信行政の相談業務
Ｌ 防災対策推進室	防災・減災対策、ICT総合政策対応

施策編

ICTでつなぐ、ミライをつむぐ。

1 北海道における光ファイバ、5Gなどデジタル基盤を活用した地域社会DXの推進

- 2 ICTによる防災・減災の推進
- 3 北海道の地域創生を支えるデジタル活用の推進
- 4 デジタル時代における放送の将来像を見据えた放送・コンテンツ政策の推進
- 5 安全・安心なデジタル社会の確保

- 総務省は、「デジタル田園都市国家構想」の実現のための光ファイバ、5G等のデジタル基盤の整備に向けて一体的かつ効果的な対策を推進するため、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を策定（R4.3.29）
- 光ファイバ・5G整備に係る同計画では、自治体・通信事業者・携帯電話事業者・インフラシェアリング事業者、総合通信局等で構成される「地域協議会」を開催し、地域のニーズを踏まえた整備を推進するとともに、公共施設のある地域については特にインフラ整備の必要性が高いことから、地域協議会での協議を通じて、必要とする全地域の整備を目指すこととされている。
- 北海道においては、光ファイバ整備を希望する全ての自治体（104自治体）に補助金（高度無線環境整備推進事業）を交付決定し、ほぼ全ての自治体の整備が進んだことから、5Gに特化した整備を推進することとし、「北海道デジタルインフラ整備促進協議会」を設置（R4.6.23）（これまでに4回の会合を開催。）
- 総務省では、その後の取組の進捗及び社会情勢の変化を踏まえ計画を改訂（R5.4.25）
- 総務省の計画の改訂を踏まえ、北海道においては、地域協議会に新たに3つの分科会を設置する等改組を実施（R5.6.30）

北海道デジタルインフラ整備・活用促進協議会(親会)

無線インフラ整備分科会

北海道におけるデジタル技術の実装による地域の課題解決や活性化を促進するため、5G等デジタルインフラの円滑な整備を支援する。

- ・デジタル実装の実現に向けた自治体のニーズ調査のフォロー（デジタルインフラ関係）
- ・インフラ整備における公有財産の活用
- ・不感対策の取組の共有
- ・その他デジタルインフラ整備の促進に必要なこと

地域デジタル実装分科会

光ファイバ網や5G等のデジタルインフラを活用したワイヤレス・IoTソリューションなどデジタル技術の実装による北海道地域の課題解決や活性化を促進する。

- ・地域協議会における窓口機能の強化
- ・各地域におけるインフラの整備・活用、実証等における成功事例を整理・横展開
- ・広く横展開が期待される地域共通の課題解決モデルの検討を促進

光インフラ整備分科会

北海道における光ファイバの整備及び維持管理に関する事項（ブロードバンドサービスに係る新たな交付金制度に関する事項を含む）について協議を行い、公設設備の早期かつ円滑な民設移行の促進、地域ニーズに応じたインフラ整備の推進等を図る。

- ・公設設備の民設移行を早期かつ円滑に進めるため、高度無線環境整備推進事業及びユニバーサルサービス交付金制度の活用を検討
- ・関係者間でのデジタル実装とインフラ整備のマッチングの推進

令和4年度に開催した「北海道農業ICT/IoT懇談会」支援の在り方を踏まえ、キャリア4G不感の圏域等のネットワークに関する方策・支援の検討も含めて対応。

★Point

道内基礎自治体は、道庁を通じて情報を共有するほか、希望があれば参画可能

北海道におけるローカル5Gの導入状況(実用局)

5

令和6年4月15日現在

■NTT東日本(株)【札幌市】

- R5.6.22免許、4.7GHz帯
- 5Gスタンドアローン機能と事前手続きから設計・構築・運用までのマネージド型のローカル5Gサービス



出典：NTT東日本(株)プレスリリース

■ソニーワイヤレスコミュニケーションズ(株)【札幌市】

- R4.10.28免許、4.7GHz帯
- 光ケーブルを通線できない集合住宅向けに、インターネット接続サービスを提供。



出典：ソニーワイヤレスコミュニケーションズ(株)プレスリリース

■(株)SUBARU【美深町】

- R5.12.28免許、4.7GHz帯
- 自動運転の研究開発に利用



出典：株式会社SUBARU

■日本製鉄(株)【室蘭市】

- R3.11.1免許、4.7GHz帯
- 構内を運行する機関車の遠隔自動運転の実用化の検討・評価等に活用。



出典：日本製鉄(株)・日鉄ソリューションズ(株)プレスリリース

■国立大学法人 旭川医科大学【旭川市】

- R6.1.22免許、4.7GHz帯
- 高精細な授業コンテンツの配信、高度な遠隔医療支援、他機関との共同研究を推進。



写真提供：旭川医科大学

■(株)iD【函館市】

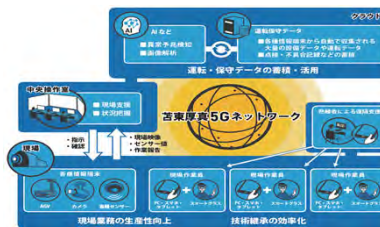
- R6.4.15免許、4.7GHz帯
- ローカル5G基地局機器の開発、映像配信試験によるサービス開発等に活用。



■北海道総合通信網(株)【厚真町】

- R5.8.15免許、4.7GHz帯
- 苫東厚真発電所の保守要員が携行する小型カメラや監視用高画質動画伝送等による巡回監視等

出典：北海道電力(株)・北海道総合通信網(株)プレスリリース

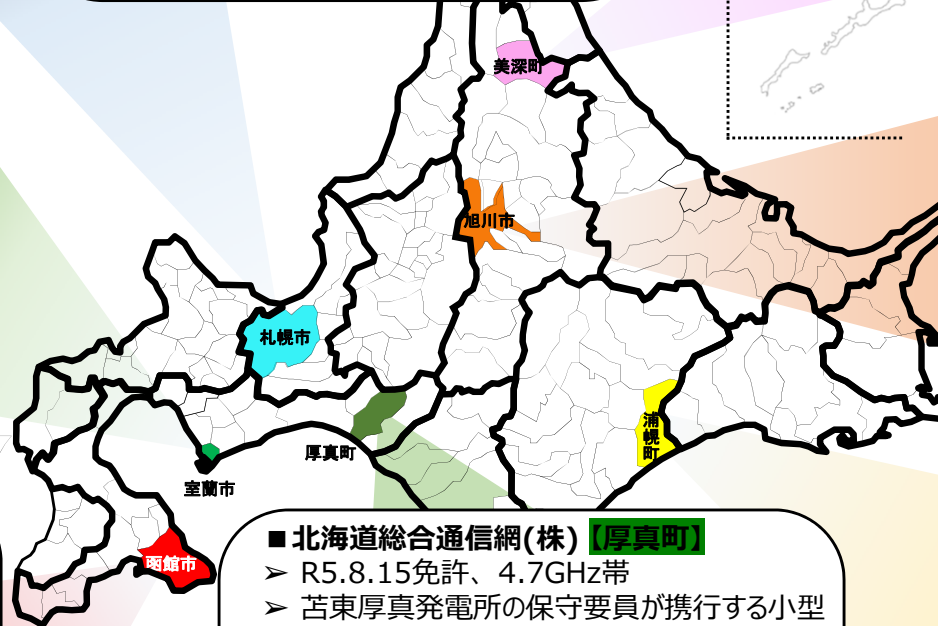


■日立建機(株)【浦幌町】

- R6.2.22免許、4.7GHz帯
- 超大型油圧ショベルの遠隔操作、自立運転など、建設機械の安全性向上に活用。



出典：日立建機株式会社 イノベーションサイト



携帯電話等エリア整備事業

地理的に条件不利な地域や事業採算上の問題がある地域※において携帯電話等を利用可能とするとともに、5 G等の高度化サービスの普及促進により電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保します。

1 基地局施設整備事業 ※道内の40市町村（94施設）で活用

非居住エリアの圏外解消のため、携帯電話等の基地局施設を設置する場合の整備費を補助

※既エリア化地域も整備対象 トローン航路分含む

・事業主体：地方公共団体/無線通信事業者/インフラシェアリング事業者等

2 高度化施設整備事業 ※道内の210事業で活用

3 G・4 Gが利用できるエリアで高度化無線通信を行うため、5 G等の携帯電話の基地局を設置する場合の整備費を補助 自動運転区域分含む

・事業主体：地方公共団体/無線通信事業者/インフラシェアリング事業者等

3 伝送路施設運用事業 ※道内の20事業で活用

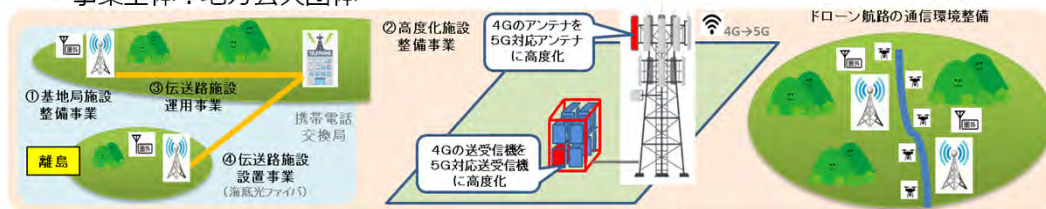
非居住エリアの圏外を解消するため、又は、5 G等の高度化無線通信を行うため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を整備する場合の運用費を補助

・事業主体：無線通信事業者若しくはインフラシェアリング事業者等

4 伝送路施設設置事業

非居住エリアの圏外解消のため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を設置する場合の整備費を補助

・事業主体：地方公共団体



活用実績

携帯電話等 エリア整備事業	H3～H7	H8～H12	H13～H17	H18～H22	H23～H27	H28～R2	R3～R5	施設数
基地局施設整備事業	7 (8)	29 (23)	7 (7)	18 (7)	21 (6)	5 (5)	7 (5)	94 (61)
高度化施設整備事業						13 (12)	197 (80)	210 (92)
伝送路施設運用事業				17 (16)	1 (1)	2 (1)	0	20 (18)
伝送路施設設置事業				0	0	0	0	0

() カッコ内は延べ市町村数

電波遮へい対策事業

鉄道トンネル・道路トンネル等の人工的な構築物により電波が遮へいされる場所でも携帯電話等が利用できるようにし、非常時等における通信手段の確保など電波の適正な利用を確保します。

鉄道トンネル等の電波が遮へいされる場所において、一般社団法人等が移動通信用中継施設を整備する場合、国が当該施設の整備に対して補助金を交付します。

ア 事業主体：一般社団法人等、地方公共団体（都道府県）※1

※1 一般社団法人等が実施する電波遮へい対策事業に参画する場合に限る。

イ 対象地域：鉄道トンネル、道路トンネル※2

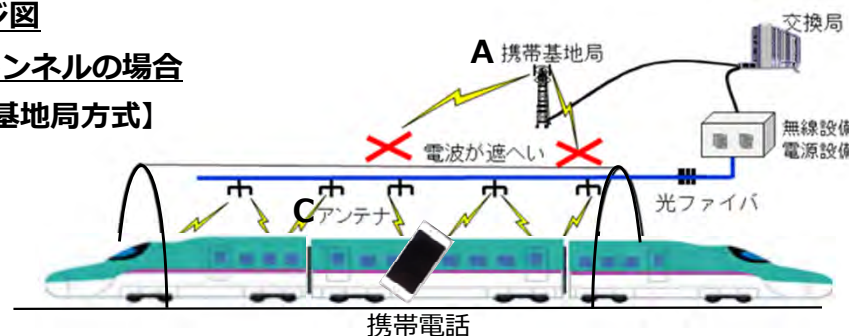
※2 高速、国直轄道、緊急輸送道路

ウ 補助対象：移動通信用中継施設（鉄塔、局舎、アンテナ、光ケーブル等）

イメージ図

鉄道トンネルの場合

【光基地局方式】



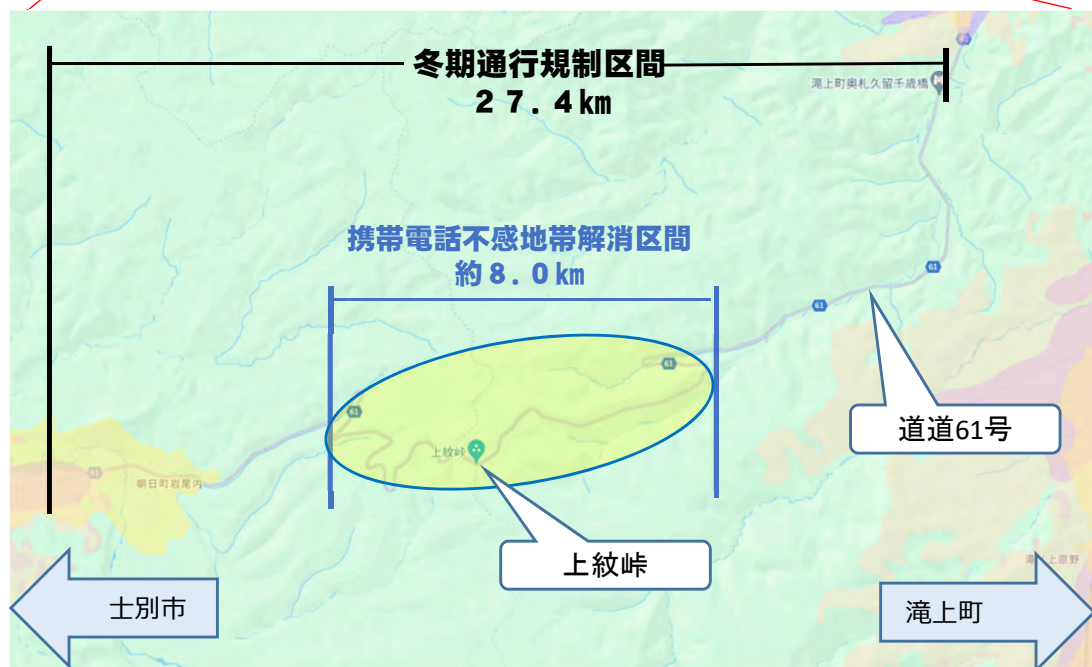
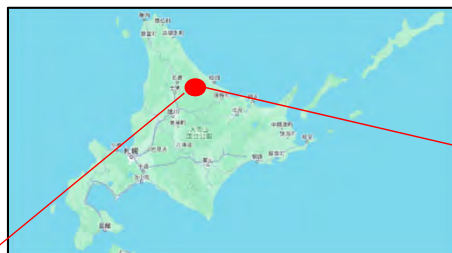
活用実績

電波遮へい対策事業	H3～H7	H8～H12	H13～H17	H18～H22	H23～H27	H28～R2	R3～R5	施設数
鉄道トンネル						16	0	16
道路トンネル		1	8	10	8	14	0	41
地下施設		2	0	0	0	0	0	2

<問合せ先> 無線通信部陸上課 011-709-2311 内線4692

道道61号

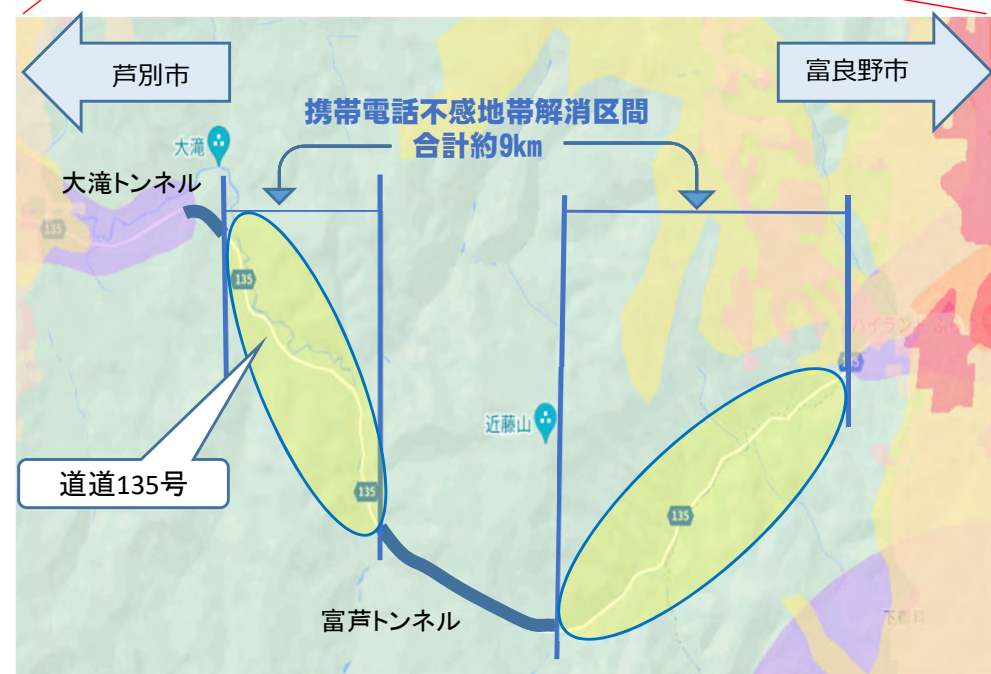
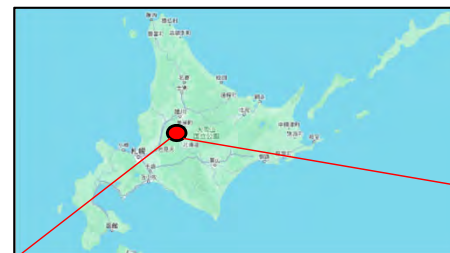
道道61号の上紋峠付近は、携帯電話が通話エリア外のため交通事故の発生時に通報出来ない等の理由により冬期通行止めとなっているが、滝上町が事業主体となり上紋峠付近に基地局施設整備事業(令和5年度補正予算)を活用して基地局を整備し、冬期通行止めの解消を図る予定。



<道道61号 上紋峠付近>

道道135号

札幌方面と芦別市、富良野市地域を結ぶ主要なアクセスルートである道道135号における携帯電話不感地帯解消のため両市が事業主体となり、道道ルート全体をカバーできるよう、基地局施設整備事業(令和5年度補正予算)を活用し、基地局を整備する予定。



<道道135号>

「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた現状・課題を踏まえ、地方公共団体などの取組を加速させるため、①計画策定の支援（うち、④推進体制構築支援（拡充））、②ローカル5Gなどを活用した先進的なソリューションの実用化（実証事業（うち、⑤自動運転レベル4検証（新規））、③地域の通信インフラの整備などを通じて伴走型支援を実施。

【令和5年度補正予算：47.5億円（うち、①から③25億円程度）】

① 計画策定支援

導入計画策定のコンサルティング

何から着手すれば良いかわからない…

DXを進めていくための計画書を作成したい…



地域課題の洗い出し、優先順位を整理したい

デジタル実装に必要な地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言

A 地域課題整理コース

課題の洗い出しから支援を希望する団体

B 地域課題の解決策は明確化されており、具体的な実装計画書策定知見・ノウハウの支援を希望する団体

【支援対象】

- ・地方公共団体（※1）
- ・地方公共団体が出資する法人又は非営利法人

※1 財政力指数1以上の地方公共団体は対象外

② 実証事業

先進的ソリューションの実用化支援



新しい通信技術（ローカル5G、Wi-Fi HaLow、Wi-Fi 6E/7等）を活用して地域課題の解決を図る先進的ソリューションの実用化に向けた社会実証を支援します。

【支援対象】

- ・地方公共団体
- ・地方公共団体が出資する法人又は非営利法人
- ・企業・団体等（※2）

※2 当該企業・団体等によりのみ利益がある取組ではなく、地域課題の解決に資するものであること

③ 補助事業

地域のデジタル基盤の整備支援



通信インフラ（ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなど）の整備を伴う、デジタル技術による地域課題解決の取組を支援します。

補助率 1 / 2

（地方公共団体の負担分について）

→ 過疎債等の活用可能

【支援対象】

- ・地方公共団体
- ・地方公共団体が出資する法人又は非営利法人
- ・民間事業者

④ 推進体制構築支援（拡充）

各地方公共団体が自立的にデジタル実装に取り組める持続的な支援環境を構築します。（都道府県と連携、専門家等による伴走支援）

⑤ 自動運転レベル4検証（新規）

地域限定型の無人自動運転移動サービス（限定地域レベル4）の実装・横展開に当たって課題となる遠隔監視システムその他の安全な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等に関する検証を実施する。

【実施主体】

コンソーシアム等（原則として地方公共団体を含むこと）

【想定される検証項目の例】

- ・交差点における通信
- ・基地局間のハンドオーバー
- ・路車間通信の信頼性
- ・必要な通信帯域幅 など

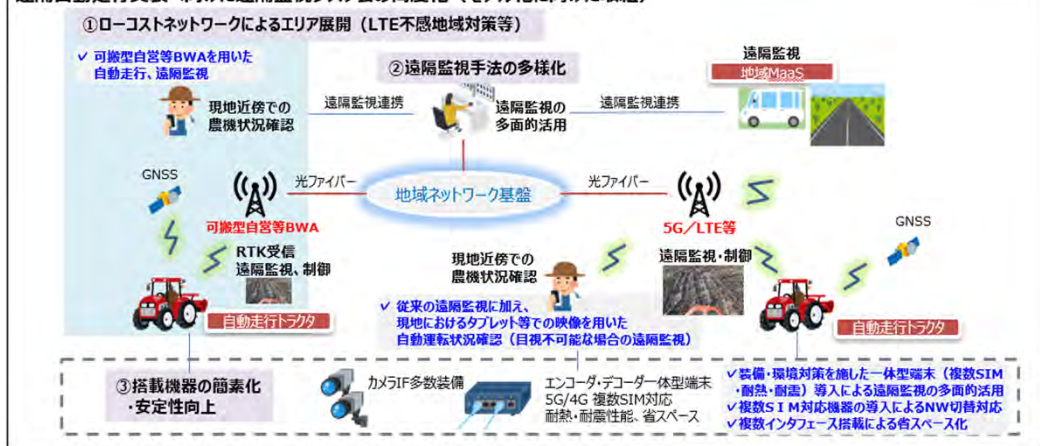
令和5年度（採択案件） 実証事業 1件、補助事業 2件

【実証事業】

農業 土地利用型農業におけるローカル5G等無線技術を用いた自動走行トラクター実装モデルの高度化

実施体制	東日本電信電話(株)※、岩見沢市、沼田町、国立大学法人北海道大学、(株)クボタ、パナソニックネットワーク(株)、シスコシステムズ合同会社、ハイテクインター(株)、(株)スマートリンク北海道、(株)はまなすインフォメーション、日本電信電話(株) ※下線は代表機関	実証地域	北海道岩見沢市、沼田町
通信技術	ローカル5G、キャリア5G、LTE、自営等BWA	目標	遠隔監視手法の多様化・安定化、ローコストネットワークによるエリア展開（LTE不感地域対策等）
実証概要	ローカル5G、自営等BWA等の通信技術を活用し、自動走行トラクターの完全自動走行に向けた監視制御の遠隔対応、農機搭載システム機器の構成簡素化・安定性向上、自営等BWA活用による高精度位置情報提供地域の拡大ソリューションを検証し、地域遠隔監視サービスを見据えた社会実装を図る。		

遠隔自動走行実装に向けた遠隔監視システムの高度化（モデル化に向けた取組）



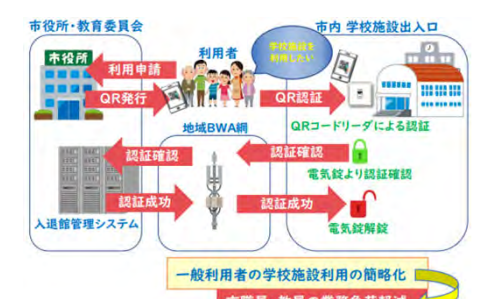
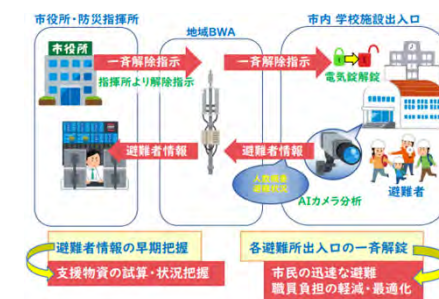
【補助事業】

防災・減災 避難所等支援サービスと通信インフラ網の整備事業

実施代表機関：(株)I・TECソリューションズ 実施地域：苫小牧市

災害時：避難所の遠隔解錠、且つAIカメラで避難者数を自動カウントし、防災拠点に自動通知。

平常時は、学校体育館開放事業における入退館管理システムとして活用。

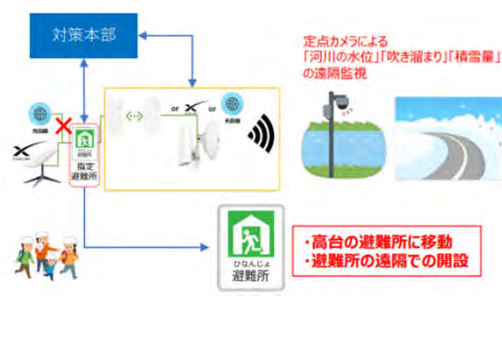


防災・減災 地域連携と災害・減災対策の為に機器導入とネットワーク整備及び活用事業

実施代表機関及び実施地域：小清水町

避難体制の確保：指定避難所の近くに定点カメラを設置し、通信回線環境の二重化（衛星回線等）構築。災害時は避難所の遠隔解錠を実施。

エゾシカ用の罠にセンサー連携：くりわなをエゾシカがよく通る箇所に罠を設置。罠にセンサーを付けることで緩和。



- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援。具体的には、無線局エントランスまでの光ファイバを整備する場合に、その整備費の一部を補助する。
- また、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に要する経費に関して、その一部を補助する。

令和5年度補正予算額：20.1億円
令和6年度当初予定額：45億円

ア 事業主体：直接補助事業者：自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者：民間事業者

イ 対象地域：地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯）

ウ 補助対象：伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等

エ 負担割合：

（自治体の場合）

【離島】*

国 4 / 5	自治体 1 / 5
---------	-----------

* 光ファイバ等の維持管理補助は、収支赤字の1/2（令和7年度まで）

【その他の条件不利地域】

国（※1） 1 / 2	自治体 1 / 2
-------------	-----------

（※1）財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3

（第3セクター・民間事業者の場合）

【離島】

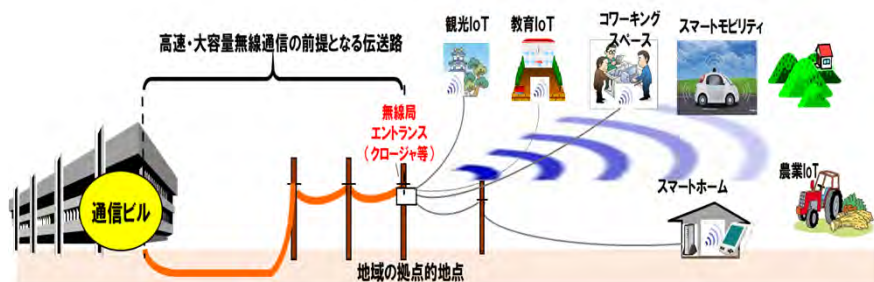
国（※2）（※3） 4 / 5	3セク・民間 1 / 5
-----------------	--------------

（※2）海底ケーブルの敷設を伴わない新規整備の場合、2/3

（※3）高度化を伴う更新を行う場合、1/2

【その他の条件不利地域】

国 1 / 3	3セク・民間 2 / 3
---------	--------------



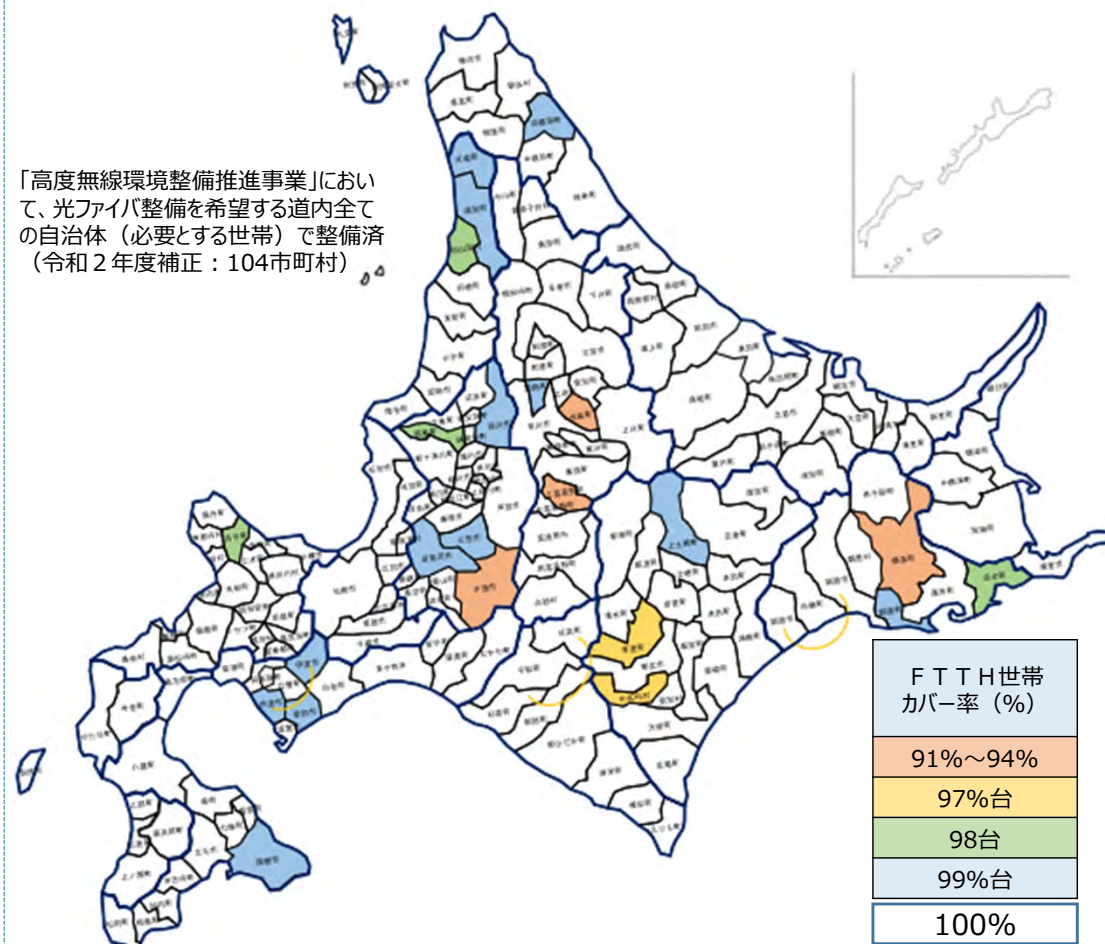
* 新規整備に加え、令和2年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う更新を行う場合も補助。

令和5年度補正予算においては、地方公共団体が民間移行を見据えて公設の光ファイバ等の高度化を行う場合も補助。（いずれの場合も高度化しない更新は対象外）

「令和4年度末ブロードバンド基盤整備率調査」の調査結果から

（令和6年1月16日報道発表）

北海道全体では99.93%整備済み

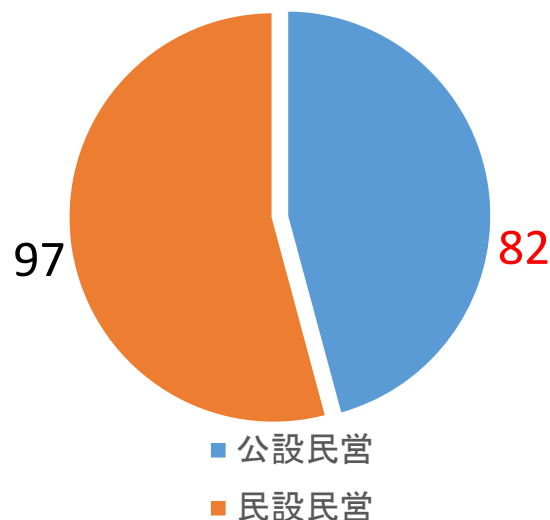


＜問合先＞ 情報通信部情報通信振興課 011-709-2311 内線4714

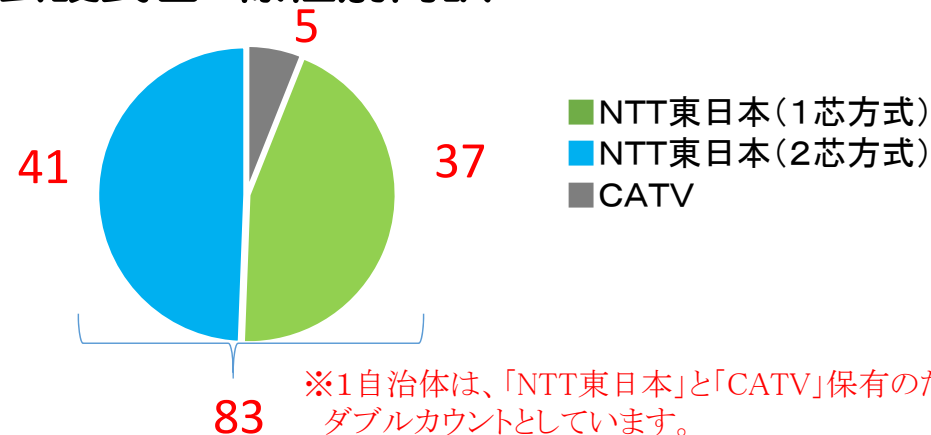
概要

- 公設民営の光ファイバ所有の自治体は、道内179自治体のうち**82自治体（約46%）**。
（主に「地域情報通信基盤整備推進交付金」、「高度無線環境整備推進事業」で整備。）
- 令和6年4月現在、民間譲渡済みは**5自治体**、譲渡予定は**3自治体**にとどまる。
- 直ちに民間譲渡可能な施設保有自治体は**62団体**（財産処分制限期間中(16自治体)及び民間譲渡済み(5自治体)を除く）。
- NTT2芯方式については、2芯目（IP告知、地デジ伝送）の光ファイバ借料等具体的な条件等による。

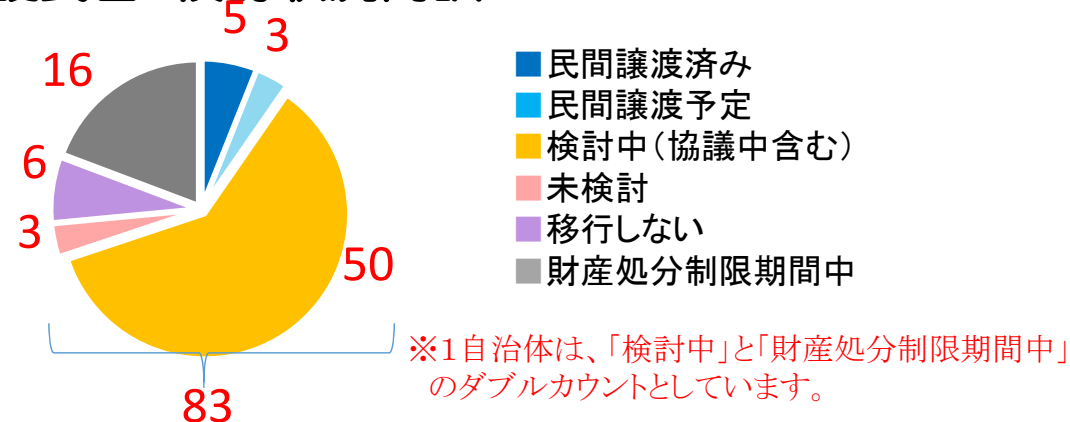
北海道の光整備内訳



公設民営・線種別内訳



公設民営・検討状況内訳



（注）数値は対象自治体数を示す。
公設光ファイバに係るアンケート調査による（令和6年2月）。

施策編

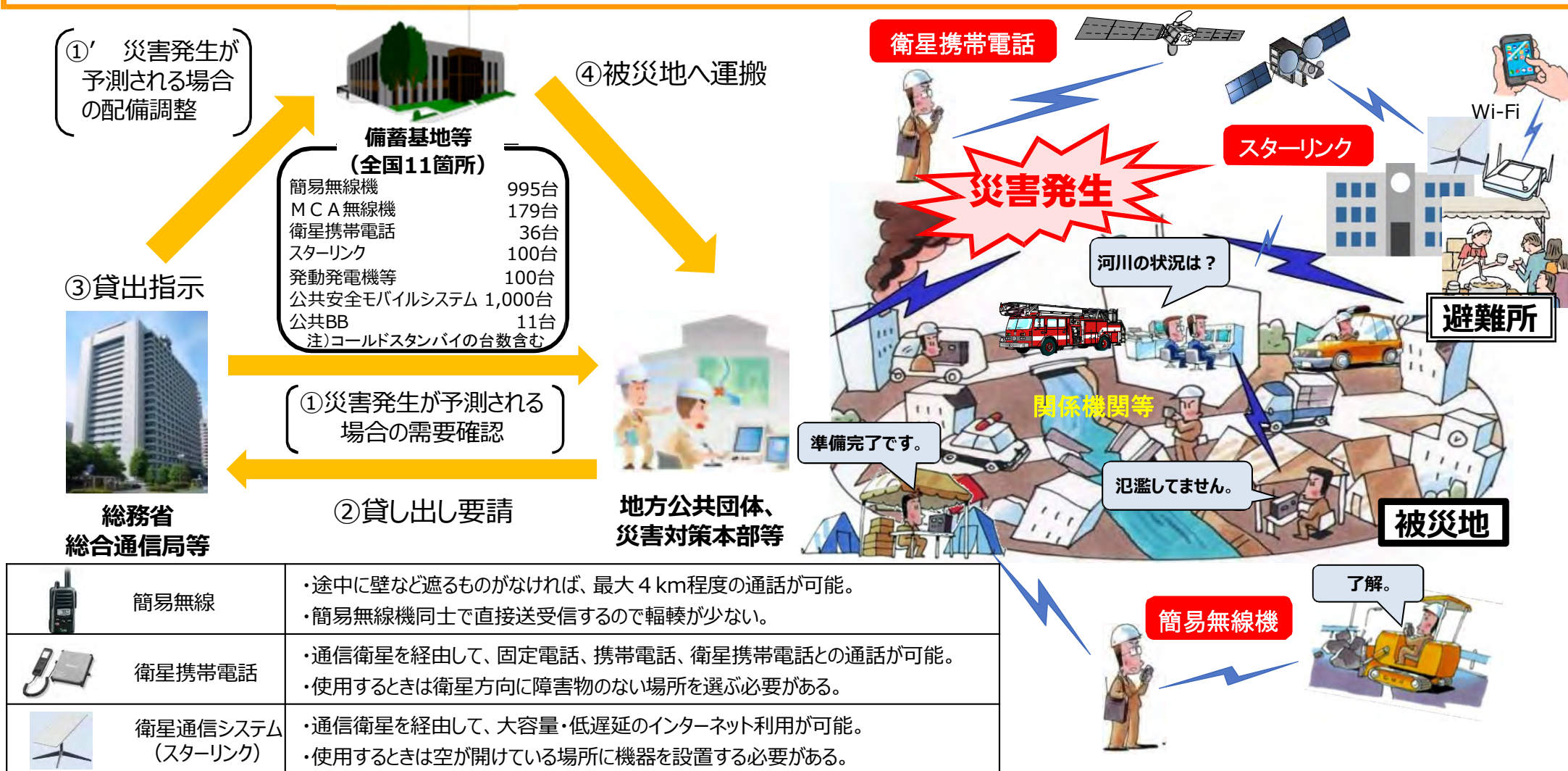
ICTでつなぐ、ミライをつむぐ。

- 1 北海道における光ファイバ、5 Gなどデジタル基盤を活用した地域社会DXの推進

2 ICTによる防災・減災の推進

- 3 北海道の地域創生を支えるデジタル活用の推進
- 4 デジタル時代における放送の将来像を見据えた放送・コンテンツ政策の推進
- 5 安全・安心なデジタル社会の確保

- 総務省では、非常災害時における重要通信の確保のため、移動通信機器1,210台（簡易無線機995台、MCA無線機179台及び衛星携帯電話36台）を全国11箇所に備蓄※し、地方公共団体（災害対策本部等）に貸出しを行う体制を整備。（※令和6年9月1日時点）
- これにより、被災地において、初動期の被災情報の収集伝達から応急復旧活動の迅速・円滑な遂行までの一連の活動に必要な通信確保を補完。



災害対策用支援機材の無料貸出し②

15

災害時には被災自治体に対して、北海道災害対策本部等とも連携し、移動電源車や連絡用無線機等をプッシュ型により貸与するほか、臨時災害放送局の開設を支援します。また、平時の防災訓練での活用も可能です。

令和6年度からは能登半島地震の災害復旧活動等で活躍した衛星インターネット（スターリンク）も貸出し可能となりました。

放送設備	周波数	送信出力	空中線系	付属装置
臨時災害放送局用機器 2設備（全国22設備）	76.1～94.9MHz	10～100W	アンテナ、伸縮マスト(1.3m～6m)、同軸ケーブル20m、ダミー抵抗（自然空冷式）	マイク、ヘッドホン、電源ケーブル（ドラム30m）等

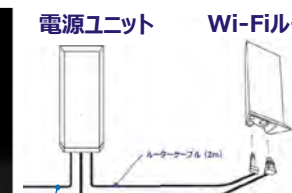


臨時災害放送局用機器

災害対策用移動通信機器	特徴
衛星インターネット（スターリンク） 1台（全国12台）	携帯電話が使えない場所でWi-Fiを多人数で使える ポータブル電源、小型発電発電機もセットで貸出し可能
簡易無線:50台（全国955台）	途中に壁など遮るものがなければ、3～4km程度の距離で通信が可能
MCA無線:10台（全国179台）	サービスエリア内のMCA端末間（中継局を中心に半径30km程度）で通信が可能
衛星携帯電話（ワイドスターⅡ、イリジウム、アイサットフォン）3台（全国36台）	南方の空が開けている屋外もしくは窓際に設置（イリジウムは天頂が開けている屋外）することで、携帯電話が通じない場所からの電話連絡が可能
公共安全モバイルシステム:2台（全国24台）	携帯電話技術を活用した公共安全関係機関向けの無線システム トランシーバーアプリ搭載
可搬型蓄電池:6台（全国78台）	スターリンクの連続使用時間：約12時間程度 1512Wh
ICTユニット:1台（全国11台）	ICTユニットのWi-Fiエリア内でスマートフォン同士の音声通話等が可能。 また、衛星携帯電話等の外部通信回線と接続し、遠隔地との音声通話も可能。
公共ブロードバンドシステム 全国11台（東京、大阪で保管）	災害等の現場において、対向通信により、映像伝送などのデータ通信が可能なVHF帯を使用した無線システム。伝送距離は最大25km程度



アンテナ



衛星インターネット



衛星携帯電話



MCA無線



簡易無線



公共安全
モバイルシステム



公共ブロード
バンド



ICTユニット

移動電源車等	定格出力	定格電圧	連続稼働時間
移動電源車 1台	単相 5.5kVA	100V	36時間程度
移動電源搬送車 1台	搭載発電機 ガソリンタイプ:単相 2.8kVA LPガスタイプ:単相 2.2kVA	100V	ガソリンタイプ:11時間程度 LPガスタイプ:10時間程度
小型発電機 2台	ガソリンタイプ:単相 1.6kVA	100V/12V	定格負荷時:4.2時間 1/4定格負荷時:10.5時間



移動電源車



移動電源搬送車

<問合先> 北海道総合通信局防災対策推進室 電話：011-747-6451 携帯：090-1525-0101（夜間・休日）

2024.10現在

防災行政無線は、災害時における通信の輻そうや発信規制がないため、自治体と住民及び防災関係機関相互間の災害情報伝達の手段として有効です。北海道総合通信局では、防災行政無線を新たに整備する場合やアナログ方式からデジタル方式に移行する場合の市町村からの相談等に対応し、無線局開設に係る技術的な助言や地方財政措置による支援等の関係情報を提供しています。

防災行政無線等の種類

同報系

市町村役場と屋外拡声子局や地域の各家庭、事業所等に設置される戸別受信機を結び市町村役場から地域住民に災害・行政情報などを伝達するために使用されます。情報を同時に一斉通報できるのが特長です。

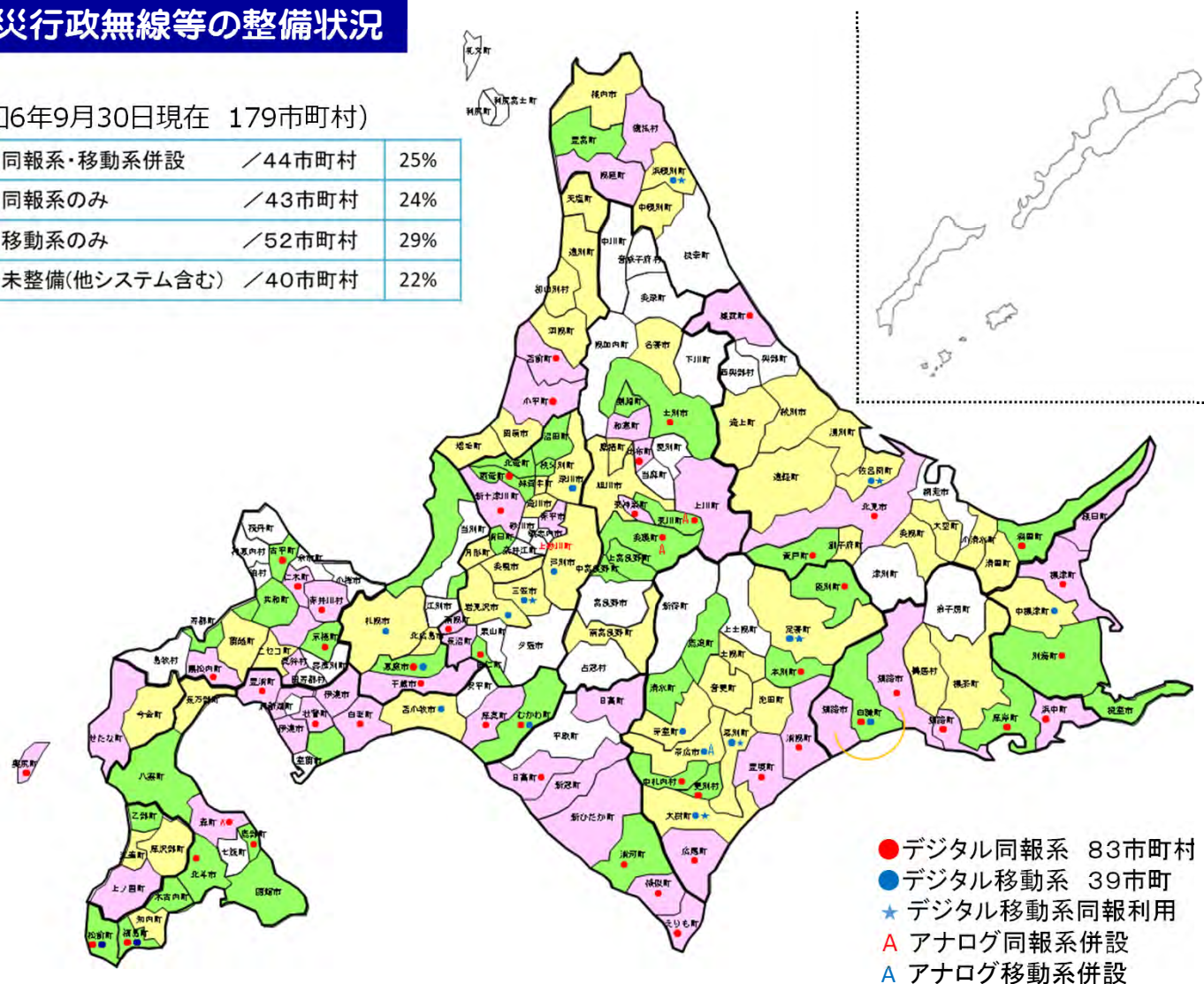
移動系

市町村役場に設置した基地局と移動局（車載型、携帯型等）との間、又は移動局相互間で防災行政に関する通信を行うシステムです。

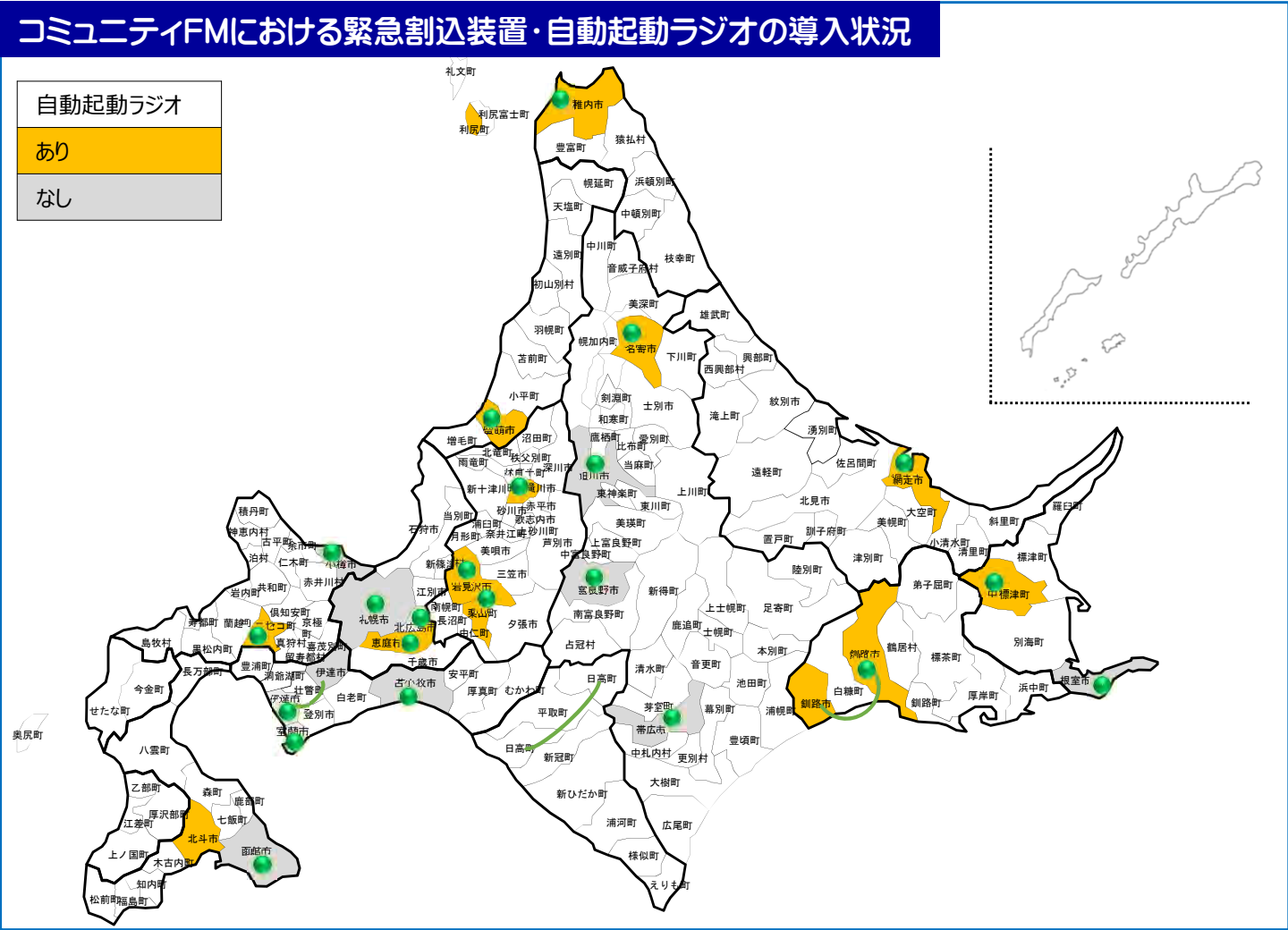
防災行政無線等の整備状況

(令和6年9月30日現在 179市町村)

同報系・移動系併設	／44市町村	25%
同報系のみ	／43市町村	24%
移動系のみ	／52市町村	29%
未整備(他システム含む)	／40市町村	22%



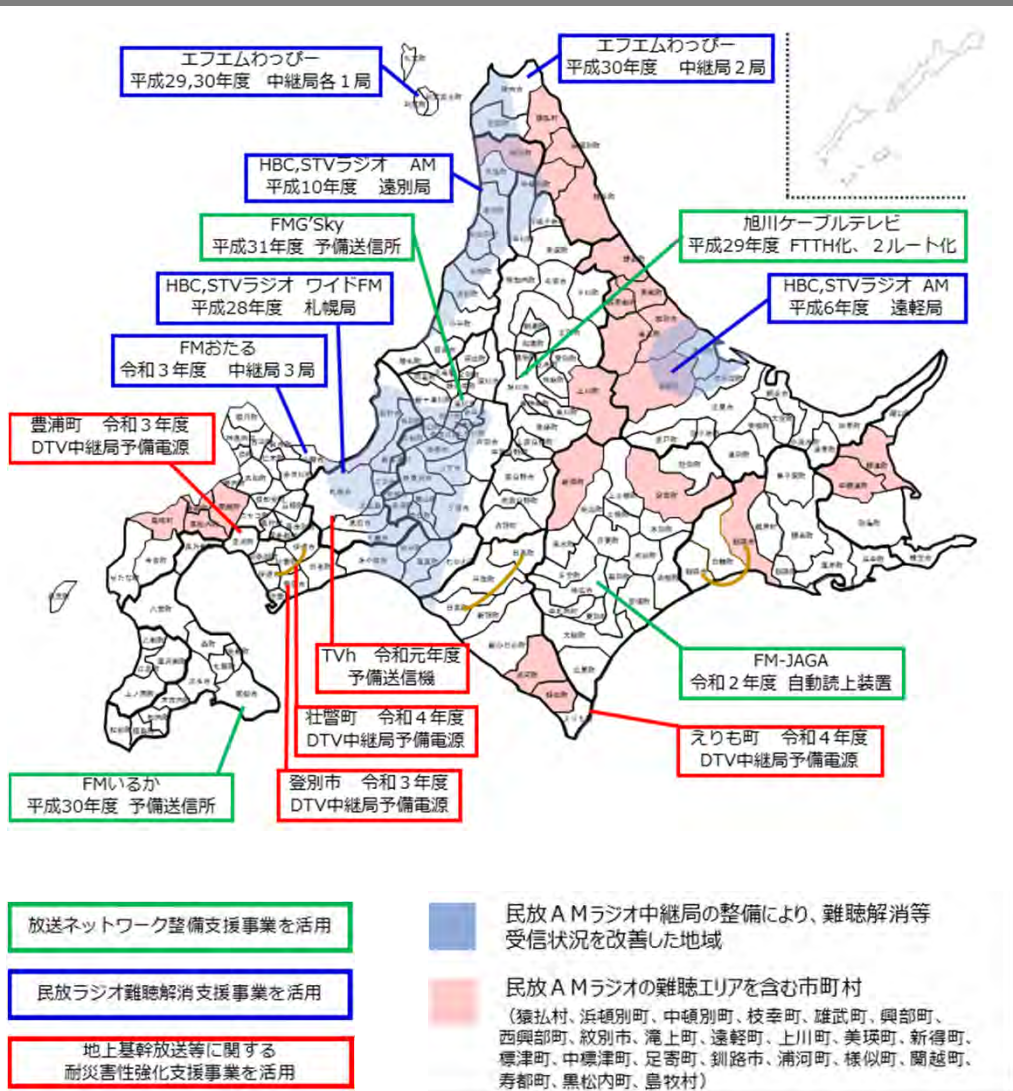
緊急時に自治体からコミュニティ放送に割り込むことができる緊急割込装置は道内29局中17局、自動起動ラジオは道内29局中12局（13市町）で導入されています。今後とも、コミュニティ放送局を活用した、災害時の情報伝達手段の確保が図られる環境を整備していきます。



主な市町村	放送局	自治体からの緊急割込装置
函館市、北斗市	FMいるか	有
旭川市	FMりべる	
釧路市	FMくしろ	有
帯広市	FM WING	
帯広市	FM-JAGA	
岩見沢市	FMはまなすジャパン	有
稚内市、利尻町	FMわっぴー	有
札幌市中央区	ラジオカロスサッポロ	
小樽市	FMおたる	有
札幌市豊平区	FMアップル	
札幌市西区	三角山放送局	
根室市	FMねむろ	有
札幌市中央区	ラヂオノスタルジア	
北広島市	FMメイプル	
滝川市	FM G' Sky	有
札幌市東区	さっぽろ村ラジオ	
札幌市厚別区	FMドラマシティ	
留萌市	FMもえる	有
富良野市	ラジオふらの	有
恵庭市	e-niwa	有
名寄市	Airてっし	有
札幌市白石区	With-S	
室蘭市	FMびゅー	有
中標津町	FMはな	有
ニセコ町	ラジオニセコ	有
伊達市、壮瞥町、洞爺湖町、豊浦町	wi-radio	有
網走市	FM ABASHIRI	有
苫小牧市	FMとまこまい	
栗山町	エフエムくりやま	有

放送は国民生活に密着した情報源として国民から広く支持されており、平時に限らず災害時においても放送による迅速でかつ適切な情報提供手段を確保する必要があります。そのため、難聴解消のための中継局整備、放送事故が発生しにくい環境の整備など民間放送のネットワークの強靱化を支援します。

民間放送ネットワークの強靱化のこれまでの実績



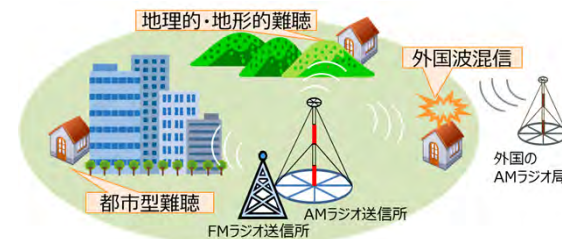
放送ネットワーク整備支援事業

- ラジオ等の新規整備に係る予備送信所設備等、災害対策補完送信所等、緊急地震速報設備等の整備費用の一部を補助
- ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備(条件不利地域は、老朽化した既存幹線の同時更新も補助対象)費用の一部を補助



民放ラジオ難聴解消支援事業

難聴解消のための中継局整備を行うラジオ放送事業者等に対し、その整備費用の一部を補助



地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業



大規模災害時における中継局等からの放送継続のため、テレビやラジオの中継局等の耐災害性強化のための費用の一部を補助

停電対策の対象設備として予備電源設備、燃料タンクの増量化にかかる取替に加え、

省電力化対応送信機への取替も対象

施策編

ICTでつなぐ、ミライをつむぐ。

- 1 北海道における光ファイバ、5 Gなどデジタル基盤を活用した地域社会DXの推進
- 2 ICTによる防災・減災の推進

3 北海道の地域創生を支えるデジタル活用の推進

- 4 デジタル時代における放送の将来像を見据えた放送・コンテンツ政策の推進
- 5 安全・安心なデジタル社会の確保

- デジタル社会の形成に当たり、民間企業や地方公共団体等と連携し、高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを経由したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を実施する「デジタル活用支援推進事業」（以下「デジ活事業」という。）を通じ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を推進。
- 自治体や事業者による独自開催を含めると、139市町村（約78%）で実施済み又は開催の見込み。令和6年度は、**携帯ショップがない自治体に対する取組を中心に**、道内津々浦々でのスマホ教室の開催を支援。

北海道におけるスマホ教室の実績及び実施見込み

- ・ 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを経由したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行うスマホ教室を、令和3年度から全国の携帯ショップ等で実施。
(講習会の例：マイナンバーカードの申請方法/マイナポータル、e-Tax、オンライン診療の使い方/スマートフォンの基本操作/インターネットの利用方法など)
- ・ 令和3～7年度の5年間での実施を想定し、6年度は携帯ショップがない全国市町村などでのスマホ教室開催を支援
- ・ 令和5年度補正予算 20億円
(令和4年度補正予算40億円、
令和4年度当初16.7億円、令和3年度第1次補正3.3億円)

携帯キャリア等（都市部等）

令和3年度～
講習会(全国展開型)



講習会等を行う拠点を全国に有しており、当該拠点で支援を実施する主体（携帯ショップを想定）

地域に根差した支援（地方）

令和3年度～
講習会(地域連携型)

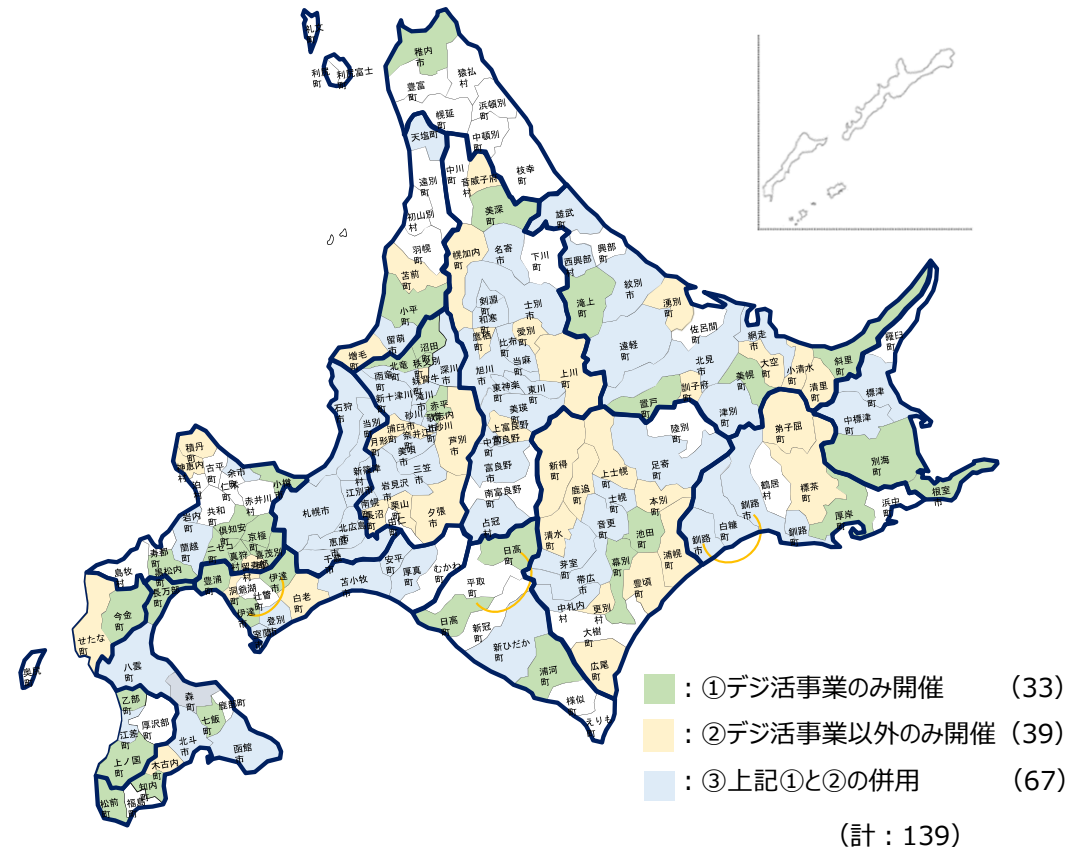


地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施する主体（地元ICT企業、社会福祉協議会等）

令和4年度～
デジタル活用支援推進事業講師の派遣



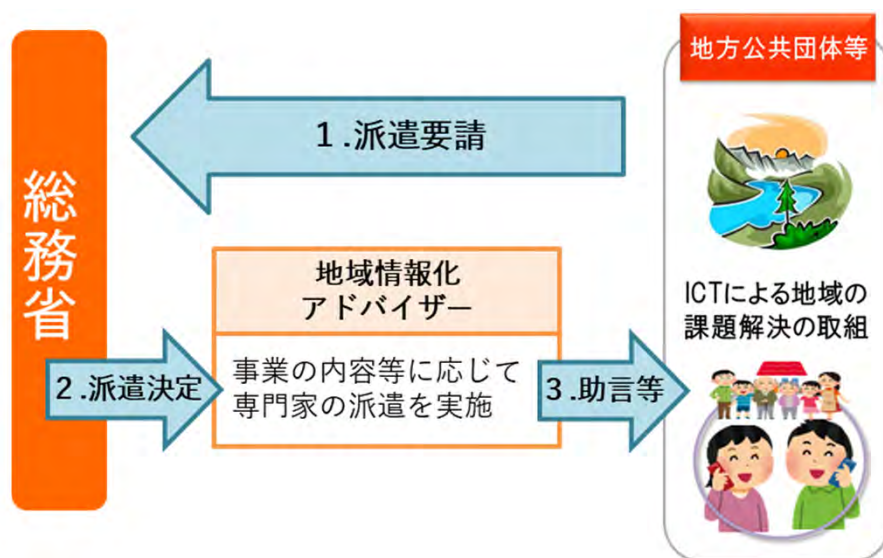
地域の担い手となる、高度なスキルを有するデジタル活用支援推進事業の講師を育成し、携帯ショップがない市町村などに講師を派遣して支援を実施



地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT 利活用に関する助言等を行います。

令和5年度の全国での派遣団体数は363件であり、そのうち北海道管内では、26件の派遣依頼があり、地域情報化アドバイザーからの助言・講演等により自治体職員や住民の意識醸成が図られ、地域におけるICT利活用等の検討、推進の一助となっています。

派遣の仕組み



1. 派遣申請の受付

申請受付情報は、「地域情報化アドバイザー」ホームページに掲載します。
(令和6年度は、(第1期)令和5年4月中旬頃から申請受付開始。
最終受付締切は(第9期)令和6年12月中旬頃予定。)

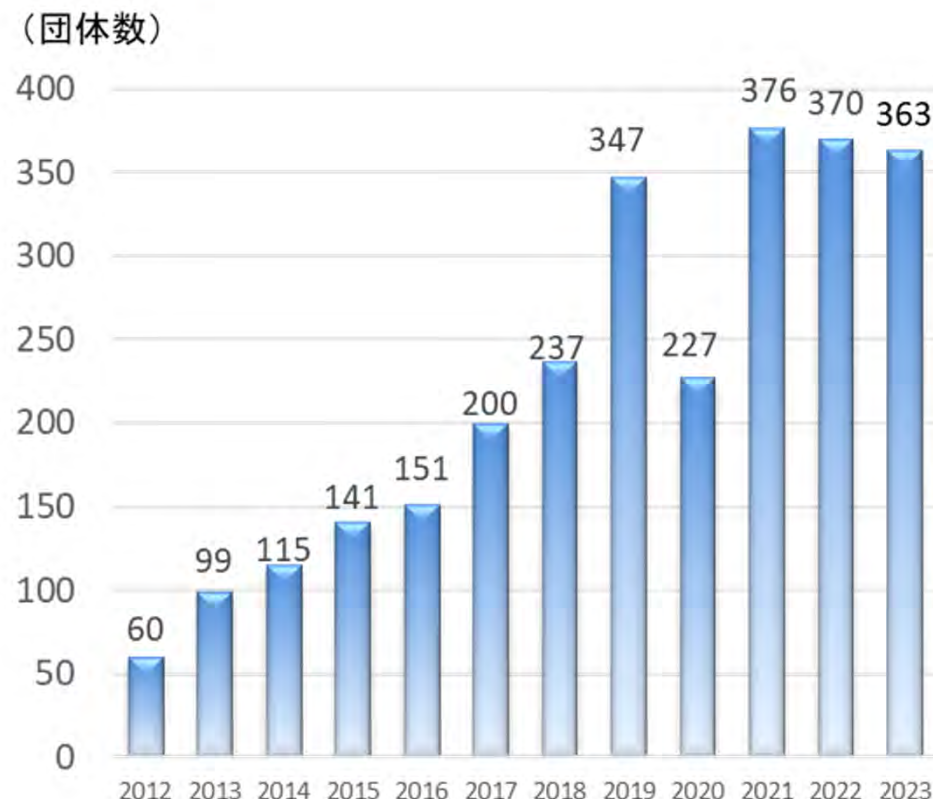
2. 費用は無料

・アドバイザーの旅費、謝金に係る費用は総務省が負担

3. お問い合わせ・申込先

一般財団法人 全国地域情報化推進協会 (APPLIC)
<https://www.r-ict-advisor.jp/>

派遣団体数



参考：テレワーク導入企業 北海道46.5% 全国51.7% （総務省 令和4年通信利用動向調査）

従来の総務省のテレワーク関連事業（「テレワークマネージャー相談事業」及び「テレワーク・サポート・ネットワーク事業」）と、厚生労働省のテレワーク関連事業（「テレワーク相談センター事業」及び「適正なテレワークの導入・定着促進事業」）を一体的に運用し、テレワークを導入しようとする企業等に対しワンストップでの総合的な支援を行う。

テレワーク相談センター窓口のほか、全国各地の商工会議所、社労士会等に設置する地域窓口（サポートネットワーク）で相談対応を実施

専門的知識を有するテレワークマネージャーが、企業等からの要望に応じ、具体的な導入支援を行うコンサルティングを実施

中小企業や地方企業への普及促進のための全国セミナーの開催、周知ツールの作成と周知（テレワーク活用の事例集を作成し、周知）

総務省と厚生労働省が運営するウェブサイトを整理・統合し、複数サイトに分散していたテレワーク支援策や事例集等の情報を、一元的に発信

- ◆相談件数
令和5年4月～令和6年1月末の全国の相談件数は2,502件（北海道218件）となり、まだまだ相談対応の需要がある。
- ◆相談内容
デジタルツールなどソフトウェア、業務効率化、導入補助金・助成金等
- ◆地域窓口（道内17窓口）：商工会議所等
- ◆働き方改革をメインテーマとしたセミナー
（令和6年度 11月開催）

[illegible]

TELEWORK

働き方改革セミナー2024 北海道・東北

北海道と東北の特色を活かしたテレワークの事例紹介をご紹介します。
一人ひとりの働き方について学びを自らします。
目標への達成をお手伝いさせていただきます！

11/8TH
13:30-16:20
オンライン開催 Zoom Webinars 参加費 無料

講師紹介

- 講師A**
13:30~14:30
テレワークは地域を救う！
～地域企業への導入と都市部からの人材活致～
株式会社イノスタック / 代表取締役社長
株式会社テレワークシステムズ / 代表取締役
田中 直樹 氏
- 講師B**
14:30~15:30
一次産業における究極のテレワークスタイル！
～これこれこれ、仕事で不足しないのにOK（※参加費要）～
会社員時代からフリーランスへ
小森 弘尚 氏
- 講師C**
15:30~16:20
**山形県にだけ限られるUICの創出：拡大・深化による地産地消・自主
～ワーケーションをアフターサービス～**
山形県観光・文化振興課 / 専任主任 地域力推進課長
農林水産省北東北支庁専門官
安達 千広 氏
- 講師D**
16:20~17:00
『保国留学』による、新たなたぎ住・滞在のかたち
北海道庁厚別区 / 国際交流推進課 / 特別生活支援係
山本 志志 氏

■ 参加お申込みお問い合わせ先

お申し込み窓口（メール）11月11日（木）12:00
jiten@jitenworkshop.com
<http://www.jitenworkshop.com/jiten/>

主催 北海道経済産業局・東北経済産業局
 共催 日本テレワーク協会・日本テレワーク協会東北支部
 協賛 日本テレワーク協会北海道支部・日本テレワーク協会青森支部
 後援 札幌市・旭川市・釧路市・帯広市・網走市・紋別市・稚内市・根室市・留萌市・十勝振興局・空知振興局・上川振興局・中川振興局・宗谷振興局・オホshima振興局・利尻・礼文観光振興局・渡辺建設株式会社・道庁関係機関・各自治体・民間企業・NPO等

北海道起業家甲子園・起業家万博

○ 起業を志す学生の支援

北海道におけるICT分野でのスタートアップの創出に向けて、学生を対象としたピッチコンテストとして、北海道起業家甲子園を12月に開催。大会前にスタートアップサロンを実施してアントレプレナーシップの醸成を図ります。

○ ベンチャー企業等の支援

ベンチャー企業等を支援するため、ビジネスプランコンテストとして起業家万博北海道大会を9月に開催。

起業家甲子園・スタートアップサロン

【北海道起業家甲子園】

- 開催日：12月7日(土)
- 開催方法：集合開催
- ビジネスプランの募集期間：8月23日(金)～10月11日(金)
- 概要：学生を対象としたピッチコンテストです。最優秀賞(NICT賞)を受賞したチームは、シリコンバレーブートキャンプへの参加、全国大会への出場権を獲得します。

【スタートアップサロン】

- 開催日：11月16日(土)
- 概要：起業を志す学生に起業に向けたスキルアップやコミュニティづくりのための人材育成研修プログラム。起業家甲子園を一つの目標として参加者へ向けてのアントレプレナーシップの醸成、メンタリングなどを実施します。

起業家万博 (NoMaps Dream Pitch)

- 開催日：9月11日(水)
- 開催方法：集合開催
- ビジネスプランの募集期間：6月12日(水)～7月26日(金)
- 概要：企業等を対象としたビジネスプランコンテストです。NICT賞を受賞した企業は、全国大会への出場権を獲得します。



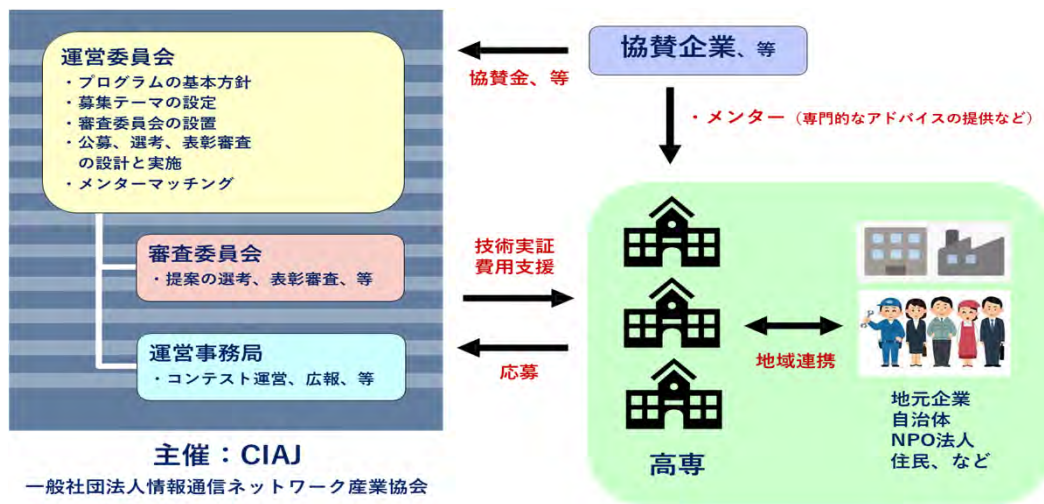
北海道起業家甲子園2023では、史上初2チームが最優秀賞（NICT賞）を受賞。

- 総務省では、「インフラシステム海外展開戦略2025」に掲げる「2025年のインフラシステム受注34兆円」（うちデジタル分野11兆円）目標達成に向け、また、「総務省海外展開行動計画2025」に基づき、「ICT海外展開パッケージ支援事業」（委託事業）により支援スキームを講じ、海外展開の推進に注力。
- 令和5年度より、各地方に潜在しているデジタル技術を有する企業の、当該デジタル技術に係る海外展開を後押しすることを目的とし、ICT海外展開パッケージ支援事業に「地方枠」（公募）を創設。
- デジタル技術に係る海外展開を検討している北海道内のICT中小企業（大学法人との連携、スタートアップ等含む。）の取組を支援します。
- 募集期間：5月31日(金)～7月1日(月)

▶ 高専ワイヤステックコンテスト（以下、「WiCON」という。）は、地域と密接に連携しつつ高度なスキルや知識を有する技術者を育成している高等専門学校
の学生による①、②の独創的な提案を募集しています。これを通して、ワイヤレス人材の育成及び地域を巻き込んだ地域課題の解決、さらには近い将来に、
地域に根付く新たなビジネスやサービスの創出に取り組みます。

- ① 電波を効率的に利用するための無線技術／システムの「新規アイデア」の技術実証
- ② 既存の無線機器／システムを用いた「モノ」「アプリ」「サービス」の技術実証

事業の概要



2024年度募集の概要

全国の高専生を対象としたワイヤレス技術のコンテストであるWiCON2024は、**地域課題の解決につながるワイヤレスの特性を活かしたアイデアの技術実証**の提案を募集します。

【募集部門】

● ワイヤレス基礎技術部門

無線伝送方式、無線変調・多重方式、周波数共用技術など、電波を効率的に利用するためのワイヤレス技術の技術実証、つまり、電波の有効利用に寄与するワイヤレス技術の技術実証にフォーカスした部門

● ワイヤレス利活用部門

既存の無線機器／システム（技適マーク取得済み）を用いて、地域課題の解決や新たなビジネスの創出に寄与する「モノ」「アプリ」「サービス」の技術実証にフォーカスした部門

主催：一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会（CIAJ）
（会長：東京大学大学院 工学系研究科 森川 博之 教授）
共催：総務省 / 事務局運営協力：株式会社ON BOARDグループ

【採択チーム数及び支援費】

・20チーム前後、1チームあたりの支援費は最大150万円

募集に関するお問い合わせ先

WiCON2024運営事務局 <https://wicon.jp/contact>

2024スケジュール

2024年4月3日～5月9日18時 募集期間
6月12日 採択結果発表（※データ編参照）
採択後技術実証期間（2025.2月末まで）
12月上旬 進捗状況報告会
2025年1月17日（金） 予選大会
3月7日（金） 本選大会、各賞授与
3月中旬 レポート作成期限

<問合先> 無線通信部電波利用企画課 011-709-2311 内線4624

▶ 電波の有効利用を今後も持続可能なものとしつつ電波有効利用を支える基盤技術の研究開発を行うとともに、地域課題の解決や地域ニーズに対応するため電波の有効利用を前提とした電波利用システムを用いたデジタルインフラ構築技術の研究開発を、公募により行う事業です。(SCOPE後継事業として令和6年度から開始)

事業の概要

- 提案公募型研究開発・競争的研究費制度
- 電波利用料を財源とする委託事業

対象募集課題

- 部門の設定
研究開発内容に応じて次の2つの部門を設定
 - ・電波有効利用基盤技術部門
電波の有効利用を促進する基盤技術の研究開発を行う課題
 - ・デジタルインフラ構築部門
地域課題の解決や地域ニーズに対応するため、電波の有効利用を前提としたワイヤレスシステムの活用によるデジタルインフラを整備・運用する際に必要となる技術の研究開発を行う課題
- 研究開発期間
・最長4年度(1～4年度の間で提案者が設定可)
- 研究開発経費(直接経費・消費税込み)
 - ・1年度目及び2年度目:最大1,000万円/年度
 - ・3年度目及び4年度目:最大3,000万円/年度

※ 直接経費に加え、直接経費の30%を上限とする間接経費を別途配分可。額については、契約締結時に研究機関の間接経費率を確認し、間接経費の最大金額を確定。

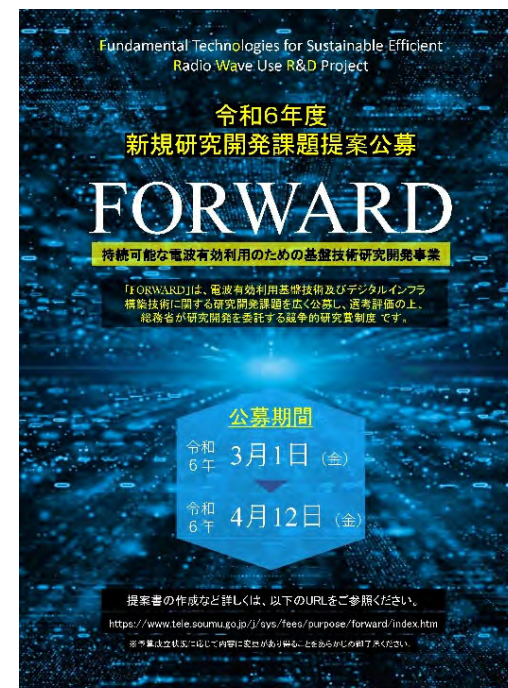
応募要件

- 日本国内の研究機関に所属し、日本国内で研究開発を行うことができるe-Radに登録済みの研究者
- 研究開発期間を通じて日本国内の研究機関に在籍し、研究開発終了まで責任をもって実施できる研究者
- 研究者の所属機関が本事業への提案を了承し、かつ、経理事務担当者・契約事務担当者を配置すること
- 研究者単独でも複数の研究者による共同研究でも可。ただし、共同研究の場合には、上記要件をすべての研究者が満たすこと。等

令和6年度スケジュール

令和6年3月1日～4月12日17時 公募期間
6～7月: 外部有識者の評価を実施し、実施すべき研究開発課題を採択
7月～: 採択課題の報道発表、採択・不採択通知の送付
研究開発委託契約を締結し、研究開発を実施

令和6年度公募案内パンフレット



総務省

施策編

ICTでつなぐ、ミライをつむぐ。

- 1 北海道における光ファイバ、5Gなどデジタル基盤を活用した地域社会DXの推進
- 2 ICTによる防災・減災の推進
- 3 北海道の地域創生を支えるデジタル活用の推進

4 デジタル時代における放送の将来像を見据えた 放送・コンテンツ政策の推進

- 5 安全・安心なデジタル社会の確保

- 山間地等の難視聴地域における放送視聴環境を支える辺地共聴施設について、設置から20年以上が経過するものも少なくなく、設備の老朽化や近年多発する自然災害への対策が求められています。
- 災害情報等の確実かつ安定的な伝達を確保し、耐災害性強化を図るため**辺地共聴施設の光化及び受送信設備等に要する事業費の一部を補助します。**

ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業 (辺地共聴施設整備支援事業)

○ 事業主体

市町村、市町村の連携主体

○ 補助対象地域

以下の①～③のいずれも満たす地域

①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村

②条件不利地域

③財政力指数が0.8以下の市町村その他特に必要と認める地域

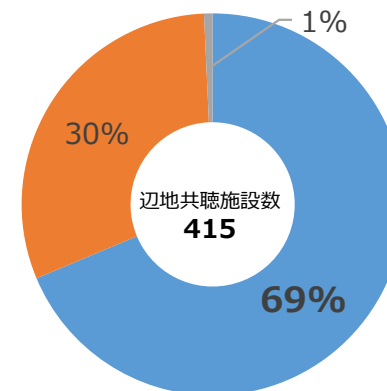
○ 補助率

市町村及び市町村の連携主体（承継事業者）：1/2

※財政力指数0.5超0.8以下の自治体は1/3

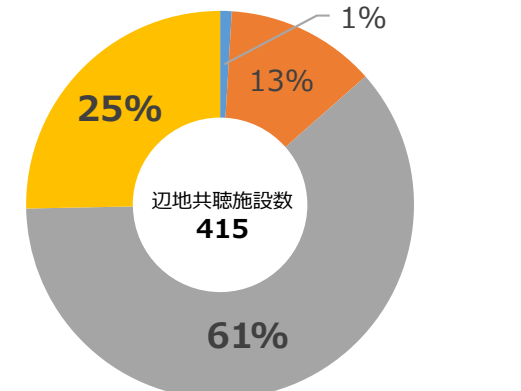
北海道管内の辺地共聴施設の現況

伝送路の状況



■ 同軸ケーブル
■ 光ファイバケーブル
■ HFC

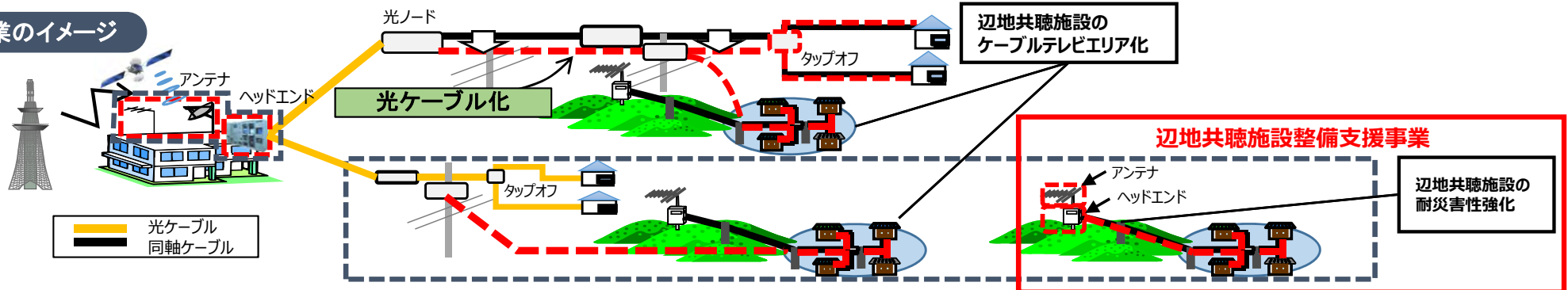
設備の経過年数



■ 5年未満
■ 5年以上10年未満
■ 10年以上20年未満
■ 20年以上

※HFC：光ファイバーで配線し、光-電気コンバーターによって各家庭に同軸ケーブルで配線する。

補助事業のイメージ



HOKKAIDO VIDEO JAM 高校生スマホ動画コンテスト

▶ 北海道の地域創生を支えるDX人材の育成及びデジタル活用の推進を重点的に取り組むこととし、以下の2点を目標としコンテストを開催いたしました。

- ①今後のDX人材を担う**高校生を対象**として、身近なICTツールであるスマートフォンを使った映像制作をきっかけに、北海道発の若手映像クリエイターを発掘・育成すること。
- ②地域の魅力を発信するデジタルコンテンツの流通促進等を通じて、北海道の地域創生につながる情報発信力を強化すること。

スケジュール 7月1日～8月14日 作品募集
9月14日 受賞者発表・表彰式

審査

SNSのリアル動画等で実績のあるインフルエンサー14名に作品の事前審査を行っていただき、感想やアドバイスを寄せていただきました。

表彰式

会場:COCONO SUSUKINO(中央区南4条西4)

コンテスト当日は、事前審査をクリアした最終11チームが参加しました。高校生のリテラシー向上のための著作権問題を題材としたセミナーも開催し、また有名インフルエンサーである大食いタレントのアンジェラ佐藤さんのトークもあり、華やかな雰囲気となりました。

最優秀賞

最終審査は、道内テレビ放送局等で構成される審査員の方々に行っていただき、グループ名「**ノチウサンペ**」の作品が**最優秀賞**を受賞いたしました。



「ノチウサンペ」の表彰の模様

「ノチウサンペ」作品冒頭

放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業（補助事業）

▶ コロナ禍後のインバウンドの本格的な再開の機会を捉え、我が国に対する関心を高めて各地域に海外から需要を呼び込み、**地域経済の活性化やソフトパワーの強化**を推進。

申請主体 法人（ローカル放送局、ケーブルテレビ事業者、番組制作会社等）

対象となる事業

日本の放送事業者等が海外の放送局等と連携し、日本各地の魅力を発信するコンテンツを制作して海外で発信するとともに、これと連動した事業を実施し、それらの効果を測定する事業

スケジュール 2024年 5月13日～6月14日 間接補助事業者公募
7月31日 採択事業者の決定
2025年 1月末 事業完了

映像コンテンツを活用した地域情報発信（実証事業）

▶ 自治体等の地域情報発信ニーズが高く、**これまでの総務省事業で展開実績が少ない国・地域（欧米等）において、予め配信媒体を確保し、各地域の短編映像を一括で（シリーズ化して）情報発信し、その効果を検証**します。

申請主体 自治体・地場産業等

スケジュール 2024年 7月16日～7月18日 説明会等の開催
7月19日～8月23日 映像企画の公募
9月25日 映像企画選定
2025年 3月 効果検証、実績報告

採択事業

根室市の野鳥観光スポット
風蓮湖(ふうれんこ)
春国岱(しゅんくにたい))
などを紹介した事業企画

国内最大の野鳥観光スポットを中心に、本土最東端の町の特徴ある自然と食をPRすることで、米国からの訪日客の増加へつなげる。

施策編

ICTでつなぐ、ミライをつむぐ。

- 1 北海道における光ファイバ、5 Gなどデジタル基盤を活用した地域社会DXの推進
- 2 ICTによる防災・減災の推進
- 3 北海道の地域創生を支えるデジタル活用の推進
- 4 デジタル時代における放送の将来像を見据えた放送・コンテンツ政策の推進

5 安全・安心なデジタル社会の確保

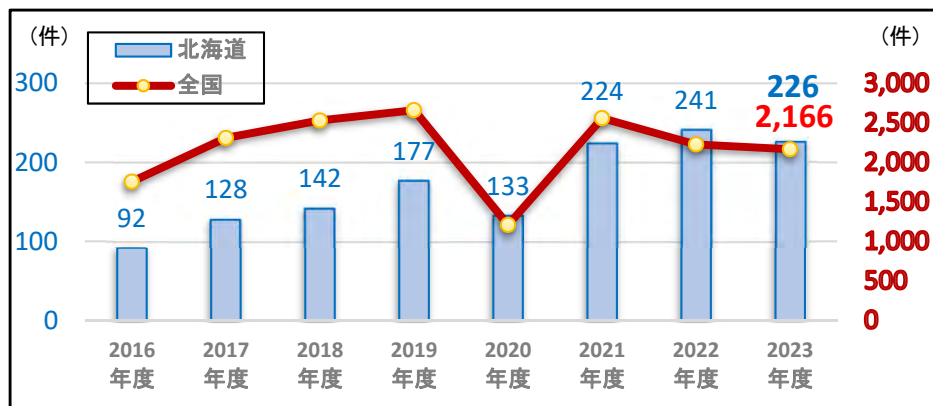
近年、子供たちがインターネットに接する機会が増加し、ネット依存やネットいじめ、SNSを通じた犯罪被害など青少年を取り巻くネットトラブルが多く発生しています。より一層の青少年のインターネットリテラシー向上に向けた各種取組が重要です。

e-ネットキャラバンの推進

- 全道の小中高校生や教員・保護者を対象とした、インターネットの安心・安全な利用のための出前講座を実施。

令和5年度、道内での実施件数は226件。
都道府県別では、東京都に次いで第2位を維持。

年度別実施件数（推移）



● e-ネット安心講座の様子

児童・生徒による参加型での実施、
トラブル事例を紹介したアニメ動画の
活用などにより、より分かりやすい講
座を実施。

春のあんしんネット・新学期一斉行動

- 青少年の多くが初めてスマートフォンを手にする、卒業・進学・新入学シーズン（2月～5月）に重点を置き、フィルタリングの促進や家庭内でのルールづくりなどペアレンタルコントロールを中心とした対策の周知啓発のため、関係機関と連携し「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を実施。
- 当局では主に、以下の取組を集中的に展開
 - ① 「e-ネットキャラバン」の実施強化
 - ② 自治体広報誌・ホームページによる周知啓発（掲載の依頼）
 - ③ 北海道警察と連携した「保護者向け入学説明会」での周知啓発
 - ④ インターネット・リテラシー教材等による周知啓発



周知パンフレットの一例



保護者向け入学説明会の実施

近年、子供たちがインターネットに接する機会が増加し、ネット依存やネットいじめ、SNSを通じた犯罪被害など青少年を取り巻くネットトラブルが多く発生しています。より一層の青少年のインターネットリテラシー向上に向けた各種取組が重要です。

情報通信の安心安全な利用のための標語

- 「情報通信の安心安全な利用のための標語」は、「情報通信における安心安全推進協議会」（事務局：FMMC）において、情報通信利用者が情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性に気づき、考えるきっかけとすることを目的に、毎年度、標語募集を実施。総務省は後援団体として参画、2014年度から各地方の学校部門から優秀な作品を総合通信局長賞として表彰。

<学校部門>

■北海道総合通信局長賞

受賞校：北海道石狩南高等学校（道立）

受賞作品：「確かめて

ホントの言葉 デマとウソ」

<個人部門>

■協議会長賞 一般部門

受賞者：札内 貞子 氏

受賞作品：「書き込みは

思い込みより 思いやり」



2024年度の表彰の様子

高校生 ICT Conference

- 「高校生 ICT Conference」（事務局：安心ネットづくり促進協議会）は、2011年にスタート。毎年提示されるICTに関するテーマに基づき、高校生が課題解決のための有効な方策を熟議するもの。
- 各地域の代表が11月開催の東京サミットに出場し、最終的に総務省など関係省庁への「提言」としてまとめ、高校生の声を届ける。

<北海道での開催状況>

- ・2013年度～2015年度 札幌会場開催
- ・2016年度～2019年度 札幌会場・帯広会場開催
- ・2020年度～2022年度 道内はオンライン開催のみ
- ・2023年度、2024年度 札幌会場・帯広会場開催



2024年度の開催の様子



周りを海で囲まれた北海道は、多数の船舶が航行する中、衝突事故や乗組員の海中転落といった海難事故から命を守るための取組が特に求められており、そうした中、無線設備（AIS、国際VHF、PLB等）の活用は、事故防止や救助活動に大きな役割を果たします。小型船舶等を所有する皆さまにこれら無線設備を使用していただけるよう、自治体・関係省庁や漁業・水産団体等と連携し、これらの無線設備の普及・啓発の取組を行います。

海の安全を守る無線設備の概要

簡易型AIS (簡易型船舶自動識別装置)



船舶の位置、針路、速力等の安全に関する情報を自動的に送受信するシステムです。
※レーダー、プロッタ等に接続しAIS情報を表示。

国際VHF (船舶共通通信システム)



150MHz帯の電波を使用した、遭難・安全通信、港務通信、電気通信業務、水先業務用等で全世界的に使用される通信システムです。

EPIRB (非常用位置指示無線標識装置)



沈没など船舶の遭難時に406MHzの電波を発射し、人工衛星を介して、位置情報と船名を海難救助機関（海上保安庁）に送信する全世界的な救助システムです。

PLB (携帯用位置指示無線標識)



携帯電話や船舶無線が通じないような海域でも、遭難時に位置情報と識別信号を人工衛星を経由して海難救助機関（海上保安庁）に送信する全世界的な救助システムです。

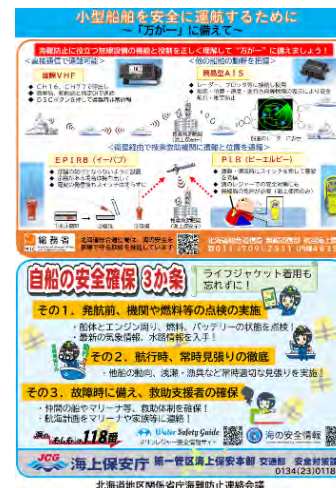
当局の主な取組み

<「北海道地区関係省庁海難防止連絡会議」と連携した周知・啓発>

「北海道地区関係省庁海難防止連絡会議」に参加する関係省庁等と海難事故防止に向けた課題を共有しながら、合同で作成するリーフレットの活用や各種イベントへの参加によって、小型船舶の海難防止に向けた周知・啓発を実施します。

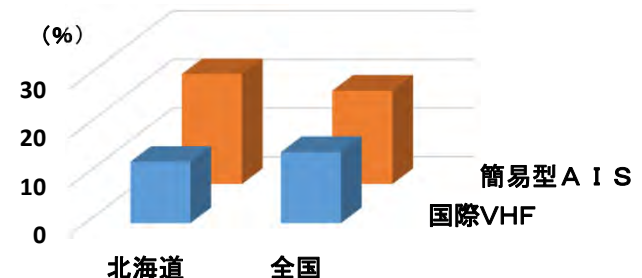


海の事故ゼロキャンペーン活動(R5.7)



参考：AIS及び国際VHFの普及状況

(令和6年3月末現在)
(総トン数20トン未満の船舶)



ネット通販の発展等により日本では使用できない、外国規格無線機等の基準不適合設備が国内に流通しています。特に、一部の外国規格の無線機は、日本で免許が受けられない場合があり、使用すると不法無線局として電波法違反となります。

このような無線機器が使用されると、重要な無線に妨害を与えるおそれがあることから、「流通販売させない」「使用させない」を基本に、国民に向けた周知啓発活動を行うとともに、製造・販売等事業者に対して無線設備の適正な販売に向けた周知啓発・指導の取り組みを実施しています。

また、電波監視により使用者を確認した場合は、使用を中止するよう適切に指導します。

【無線設備試買テスト】

インターネットや実店舗等の市場に流通している無線設備を購入して電波の強さ等を測定し、電波法の基準に適合するか確認する取組を実施して、その無線設備に関する情報を公表しています。

用途	型式・名称	記載されている製造業者等の名称	測定周波数【MHz】	電界強度の最大値【μV/m】	基準値【μV/m】
通信機能抑止装置		記載なし	2,722.886	794,328.3	35
通信機能抑止装置		記載なし	2,516.804	5,432,503.4	35
FMTランスミッタ	UR72C	記載なし	92.000	2,851.1	500
FMTランスミッタ	Lite A	Pacific Time Trading(Shenzhen) Limited	98.003	6,237.4	500
トランシーバ	K22	深圳市科物酷科技有限公司	409.862	188,365.0	35
トランシーバ	8028	記載なし	49.543	4,315.2	500
携帯電話中継装置	PTE-GDWJL45	Shen Zhen ANNTLENT Communication Technology Co., Ltd.	1,841.237	1,462.2	35

【製造・輸入・販売業者向けの周知啓発の実施】

無線設備を取扱う業者には、日本の技術基準に適合しない無線設備の製造・輸入・販売を行わないよう努力義務を課すなど、技術基準不適合無線機器の流通抑止に係るガイドラインに沿った無線設備の取扱いを求めています。

【使用者への指導】

令和5年度は、基準不適合設備を使用していた114局に対し使用を中止するよう指導しています。

指導局数は年々増加しているため、一層、監視を強化して良好な電波利用環境の維持に努めていきます。



【周知啓発用チラシ】

総務省

国民生活の安心・安全のため
健全な電波利用社会の実現にご協力をお願いします。

無線設備の製造業者・輸入業者・販売業者の皆様へ
適正な無線設備の取扱いをお願いします。

無線設備を取扱う業者には、基準不適合無線設備（我が国の技術基準に適合しない無線設備）の製造・輸入・販売を行わないよう努力義務^{※1}が課されています。

総務省では、努力義務の具体的な内容について（技術基準不適合無線機器の流通抑止に係るガイドライン）を作成・公表していますので、詳しくは、総務省電波利用HP（<http://www.tele.soumu.go.jp>）をご覧ください。

基準不適合設備を取扱っている場合、警告・公表・命令^{※1}の対象となります。

- 他の無線局の運用を著しく阻害するおそれのある状態を与える場合、警告等の除去のため、無線設備の廃止中止や回収等の必要な措置について警告することがあります。
- 警告に従わない場合、企業名、基準不適合設備の製品名や警告に従わなかった事実等を公表することがあります。
- 公衆回線に接続された機器を行わず、適正な運用の確保が必要無線設備^{※2}に妨害を与える場合、当該警告にかかる措置を講ずるよう命令を行うことがあります。
- 令和2年度改正電波法^{※3}により、警告及び命令制度の発動要件が緩和されています。詳しい説明や改正の概要については、総務省電波利用HPをご覧ください。

命令に従わない場合、罰則^{※4}の対象となります。

- 警告等の除去に係る命令に従わない場合、罰金30万円以下の罰金に処せられることがあります。

**健全な電波利用社会の実現に向け
適正な無線設備の取扱いにご協力をお願いいたします。**

※1 電波法第102条の11
※2 電波法第113条
※3 令和2年4月24日公布、令和2年12月15日施行
※4 電波法第113条

この不明な点は、下記へお問い合わせください。

総務省総合通信基盤局 監視管理課
TEL (03) 5253-5912 <http://www.tele.soumu.go.jp>

＜問合せ先＞ 周知については、電波監理部電波利用環境課 011-709-2311 内線4743
監視については、電波監理部監視調査課 011-709-2311 内線4733

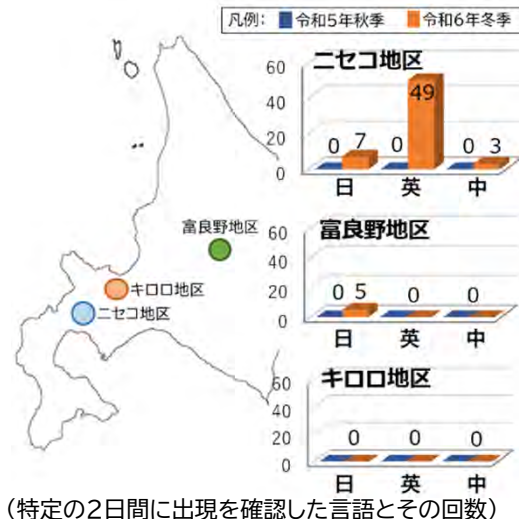
外国人観光客の増加により、日本では使用できない外国規格無線機(基準不適合設備)が国内に流通しています。このような無線機器が使用されると、重要な無線に妨害を与えるおそれがあることから、「持ち込ませない」「使用させない」を基本に周知啓発活動を実施しています。

発射状況調査の結果、外国規格無線機からの発射が多い二セコ地区で、外国規格無線機排除の取り組みを強化して実施しています。

道内の主要リゾート地区の 発射状況調査

■ 冬季のインバウンド回復を見据え、外国規格無線機の発射状況調査を実施

- ・ 実施期間：令和5年秋季、令和6年冬季の特定の2日間
- ・ 周波数帯：FRS、GMRS、UHF-CB、中華機
- ・ 調査地区：二セコ、富良野、キロロ(赤井川)



インバウンド回復を見据えた対策の強化

■ 状況に応じた対策

【フェーズ1】

外国規格無線設備を**持ち込ませない**ための周知

訪日前に、旅行者は訪問先の場所についてインターネットで検索することを想定し、検索に合わせて持ち込ませないための周知を実施する。

➢ インターネットによる広告



【フェーズ2】

外国規格無線設備を**使用させない**ための周知

空港やスキー場で、国内に持ち込まれた無線機を、各種広告により使用させないための周知を実施する。

➢ ステッカーによるバス広告



➢ デジタルサイネージ広告



【フェーズ3】

電波障害発生時の対応

外国規格無線機から発射された電波の排除を実施する。

- 電波規正用無線局による警告
- スキー場アナウンス
- 探査により発射源を特定し、障害を排除

➢ 外国規格無線機の一例



電波利用秩序を維持し安心安全な電波利用環境の確保を目指します。

- ・ 不法無線局排除のため、捜査機関と共同で不法無線局の取締りを実施し、摘発や指導を行っています。捜査機関でも独自で取締りを行っており、当局では、捜査機関が電波法違反で検挙し押収した無線設備について、電波法令に適合しているか鑑定を行っています。
- ・ 業務用無線局やアマチュア無線局などが発射する電波を監視し、違反運用者に対し規正用無線局による規正や行政指導・行政処分を行っています。
- ・ 外国規格等無線機が発射する電波に対し監視を強化して、使用者に対し行政指導を行っています。

不法無線局の取締り

捜査機関と共同で不法無線局の取締りを実施しています。なお、捜査機関においては独自に取締りも行われており、それらの機関の要請を受け捜査協力も行っています。



路上における共同取締り



海上における共同取締り

電波規正用無線局による規正

違反運用を行っているアマチュア局を確認した場合に、直接電波による注意・警告（規律に関する通信）を行い、違反無線局の運用者に対して電波法違反を直ちに自覚させ、早期是正、抑止を図っています。



重要無線通信妨害対策

- ・ 総務省では、[※]重要無線通信妨害の申告を24時間体制で受付し、その迅速な対応に取り組んでいます。
- ・ 北海道管内の重要無線通信妨害の申告は、航空管制波や船舶等の緊急波への妨害が多く、電波監視システムを使用すると共に機動力を生かし、速やかに探査をして妨害源の排除を行っています。
- ・ 要人來道等の重要な行事に際しては、重要無線通信妨害対策本部を設置し、電波監視体制を強化します。

※ 重要無線通信とは、携帯電話、放送、警察、消防・救急、防災、航空管制、海上（海保）、気象、電気、鉄道用の無線通信

最近の重要無線通信妨害は、太陽光発電システムのパワーコンディショナーや家庭用のテレビ受信ブースター（増幅器）からの不要電波が原因となっている事例も多く発生しております。

道内の事例

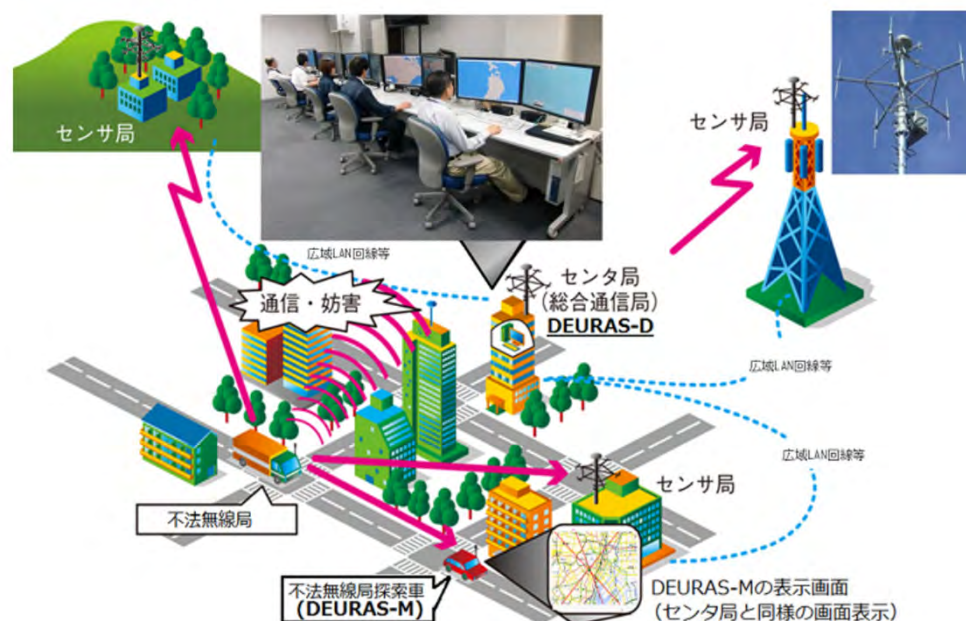
太陽光発電システム（パワーコンディショナー）から不要電波発射

防災行政用の無線への混信が発生。近隣の住宅に設置された「太陽光発電システムのパワーコンディショナー」からの不要電波が原因であることを突き止めた。使用者に対して改善を要請し、メーカーがパワーコンディショナーを交換、解消した。



電波監視システム (DEURAS/デューラス : DEtect U nlicensed RAdio S tations)

重要無線通信を含め、他の正常な無線通信に影響を与える不法無線局等の電波の発射源を探知する施設「DEURAS」を整備し、電波を監視することで混信等の対策を行っています。



テレワークの普及や企業、自治体、医療機関等におけるDXの推進など、ICTの利活用が進展する中、サイバー攻撃のリスクは高まっており、企業等においても、サプライチェーンを構成する組織からのランサムウェアへの感染、システムへの不正侵入、データ改ざんといったサイバーセキュリティ上の脅威が増しています。地域サイバーセキュリティコミュニティなどと連携してセミナー等を開催し、周知啓発に取り組むとともに、実践的サイバー防御演習を実施するなど、サイバーセキュリティ対策を一層強化します。

実践的サイバー防御演習(CYDER)

※「CYDER(Cyber Defense Exercise with Recurrence)」

総務省の研究開発機関である情報通信研究機構(NICT)は、体験型の実践的なサイバー防御演習(CYDER)を実施しています。北海道の自治体、地域の企業等、有効なサイバーセキュリティ対策を推進いただくため、総合力の高い情報システム管理者を養成しています。

集合演習は、開催会場まで長距離移動を要し、地理的・時間的な負担が大きいとの声があるところ、令和6年度より、オンライン形式のプレCYDERについて、受講想定組織、実施期間を拡充して、実施することとしています。

➤ CYDERの実施内容(令和6年度)

コース名	実施方法	レベル	受講想定者(習得内容)	実施会場	実施日・期間
CYDER	集合形式	初級	システムに携わり始めた者	札幌	8月30日
			(事案発生時の対応の流れ)	函館	9月6日
		中級	システム管理者・運用者 (主体的な事案対応・セキュリティ管理)	札幌	10月31日
プレCYDER	オンライン形式	-	全ての情報システム担当者 (最低限必要となる知識の習得と最新化)	オンライン	5月21日～7月19日 10月17日～1月31日

サイバーセキュリティレベルの強化

サイバーセキュリティ月間(2月1日から3月18日)には、サイバー攻撃の動向と対応策、セキュリティの人材育成などを盛り込んだ、「サイバーセキュリティフォーラム北海道」やインシデント対応を擬似的に体験できる「サイバーインシデント演習」を開催します。



北海道地域情報セキュリティ連絡会(HAISL)

※「HAISL(Hokkaido Area Information Security Liaison)」

サイバーセキュリティ対策は、電気通信事業者のみならず、ICTを活用するあらゆる業界で対策が重要です。北海道では全国に先がけて、平成26年から北海道総合通信局、北海道警察、北海道経済産業局の3機関が事務局となり本連絡会を運用して、産学官が連携して、道内のサイバーセキュリティ対策の推進に取り組んでいます。



— ICTでつなぐ、ミライをつむぐ。 —
北海道の情報通信2024

データ編

電気通信	当局所管の電気通信事業者一覧	39
	道内のブロードバンドサービスの契約数の推移	40
	道内の携帯電話・PHS契約数の推移	41
	道内の電気通信事業法に基づく監理監督（学校認定）	42
地域振興	道内の地域情報化関連施策活用状況	43
	スマートシティ事業関連採択マップ	44
	北海道発ベンチャー・スタートアップ支援	45
	高専ワイヤレステックコンテスト(WiCON)	46
放送	道内の地上基幹放送事業者及び放送チャンネル等一覧	47
	道内のラジオ放送事業者及び放送チャンネル等一覧	48
	道内のコミュニティ放送事業者一覧	49
	道内の有線放送事業者一覧	50
	映像・デジタルコンテンツ等による地域の情報発信力の強化 施策活用状況	51
無線	道内の無線局数の推移	52
	道内の無線従事者免許証発給数の推移	53
	道内の無線従事者関係の認定学校等一覧	54
	道内の登録検査等事業者数	55
	不法無線局共同取締り、電波法違反無線局の行政指導・処分件数	56
	重要無線通信妨害申告・一般申告件数	57
信書便	道内の特定信書便事業者の一覧	58
その他	北海道総合通信局が関わる連絡会・協議会等の一覧	59
	北海道総合通信局が取り組んできた調査研究会等の一覧	60

1 登録事業者

端末系伝送路設備が一の市町村の区域を越える又は、中継系伝送路設備が一の都道府県の区域を越える設備を設置して電気通信事業を営む事業者。

(赤枠の事業者) 当局所管の登録事業者のみ掲載

2 営利届出事業者（株式会社、個人ほか）

- (1) 端末系伝送路設備が一の市町村の区域に留まるかつ、中継系伝送路設備が一の都道府県の区域に留まる設備を設置して電気通信事業を営む事業者。
 (2) 電気通信回線設備を設置しない事業者。

届出事業者数：600者

<内訳>

回線非設置 598者

回線設置 2者 **(青枠の事業者)**

3 非営利届出事業者（地方公共団体）

電気通信事業法第165条に規定する営利を目的としない電気通信事業を行う地方公共団体（102者）

(株)ジェイコム札幌
 総合商研(株)
 北海道総合通信網(株)
 北海道電力ネットワーク(株)
 ワイコム(株)

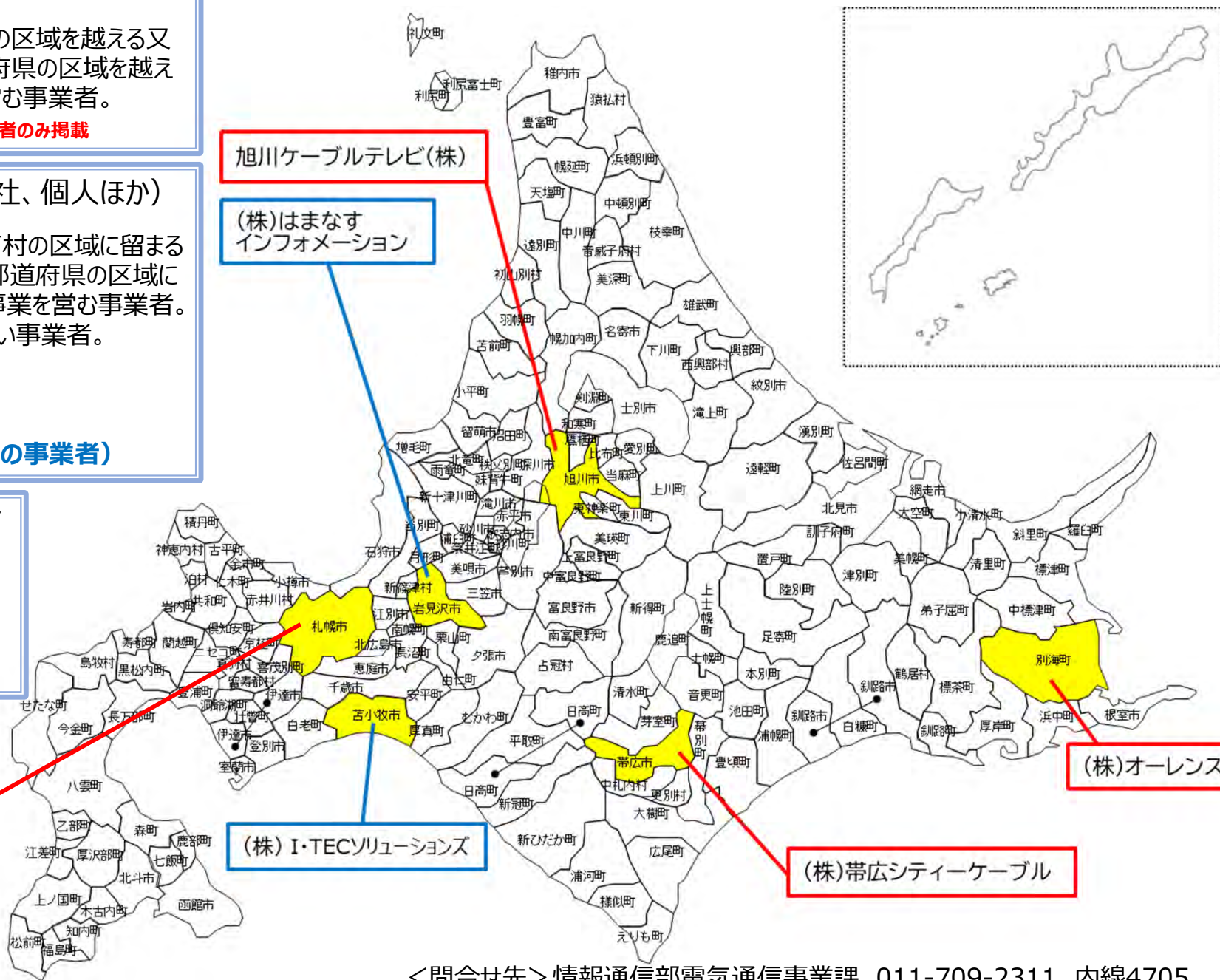
旭川ケーブルテレビ(株)

(株)はまなす
 インフォメーション

(株)I・TECソリューションズ

(株)帯広シティーケーブル

(株)オーレンス



令和6年3月31日現在

<問合せ先> 情報通信部電気通信事業課 011-709-2311 内線4705

ブロードバンドサービス契約数の推移(令和5年9月末)

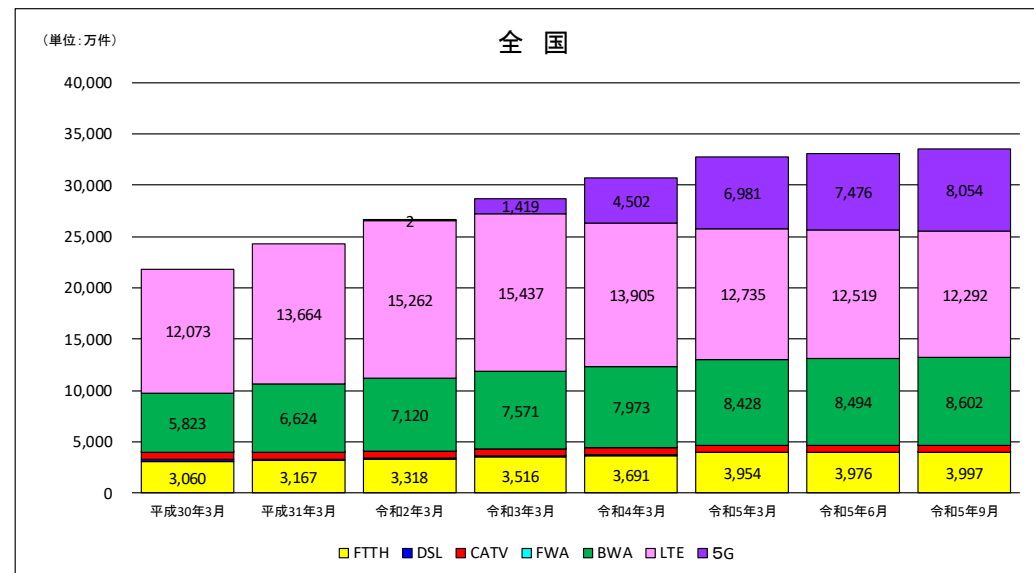
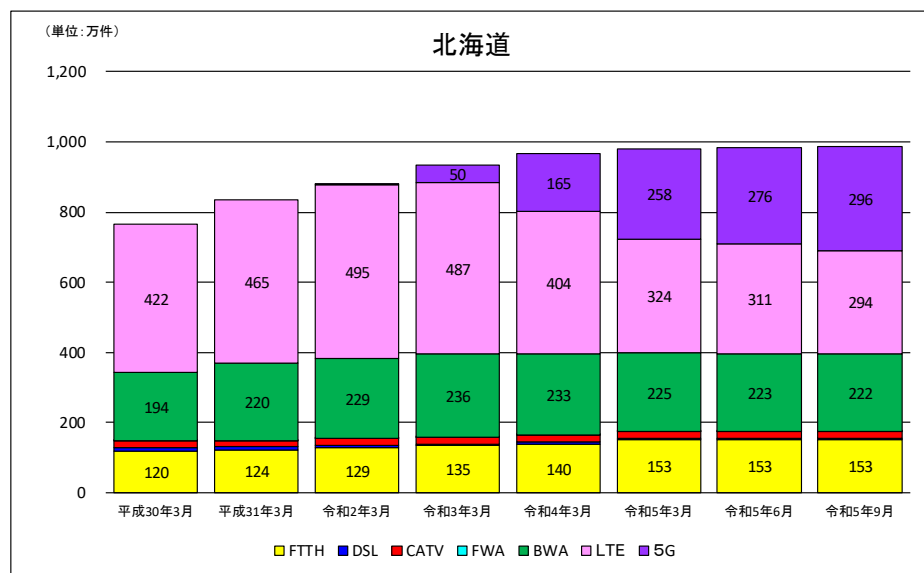
北海道

	FTTH	DSL	CATV	FWA	BWA	LTE	5G	合 計
平成30年3月	1,201,261	99,257	175,705	1,783	1,940,507	4,224,002		7,642,515
平成31年3月	1,238,580	79,378	182,631	1,693	2,197,748	4,652,048		8,352,078
令和2年3月	1,285,402	62,802	189,860	1,665	2,290,566	4,947,509	793	8,778,597
令和3年3月	1,351,340	49,868	196,001	1,516	2,359,142	4,871,780	504,327	9,333,974
令和4年3月	1,404,428	33,943	198,720	1,376	2,331,438	4,037,198	1,652,948	9,660,051
令和5年3月	1,525,224	14,050	201,248	342	2,245,084	3,244,963	2,576,746	9,807,657
令和5年6月	1,527,027	10,774	202,673	299	2,234,241	3,109,307	2,757,834	9,842,155
令和5年9月	1,530,227	9,734	203,068	275	2,223,428	2,940,780	2,958,687	9,866,199

全国

	FTTH	DSL	CATV	FWA	BWA	LTE	5G	合 計
平成30年3月	30,604,422	2,146,482	6,879,973	4,862	58,226,305	120,727,053		218,589,097
平成31年3月	31,668,714	1,729,646	6,836,853	4,576	66,240,686	136,642,057		243,122,532
令和2年3月	33,175,212	1,397,840	6,675,425	4,343	71,200,466	152,623,405	24,040	265,100,731
令和3年3月	35,157,536	1,073,135	6,534,902	3,549	75,708,966	154,366,473	14,185,509	287,030,070
令和4年3月	36,905,039	689,816	6,404,881	3,111	79,731,989	139,054,534	45,018,374	307,807,744
令和5年3月	39,536,858	356,891	6,275,886	1,456	84,276,055	127,345,781	69,808,822	327,601,749
令和5年6月	39,758,759	304,478	6,260,907	1,430	84,942,789	125,194,105	74,762,914	331,225,382
令和5年9月	39,967,362	279,139	6,226,784	1,383	86,021,312	122,924,433	80,538,244	335,958,657

※ LTE(3.9-4世代携帯電話)端末でBWA対応のもの及びBWA端末でLTEによるデータ通信対応のものは両方に計上されています。



携帯電話・PHS契約数の推移(令和5年9月末)

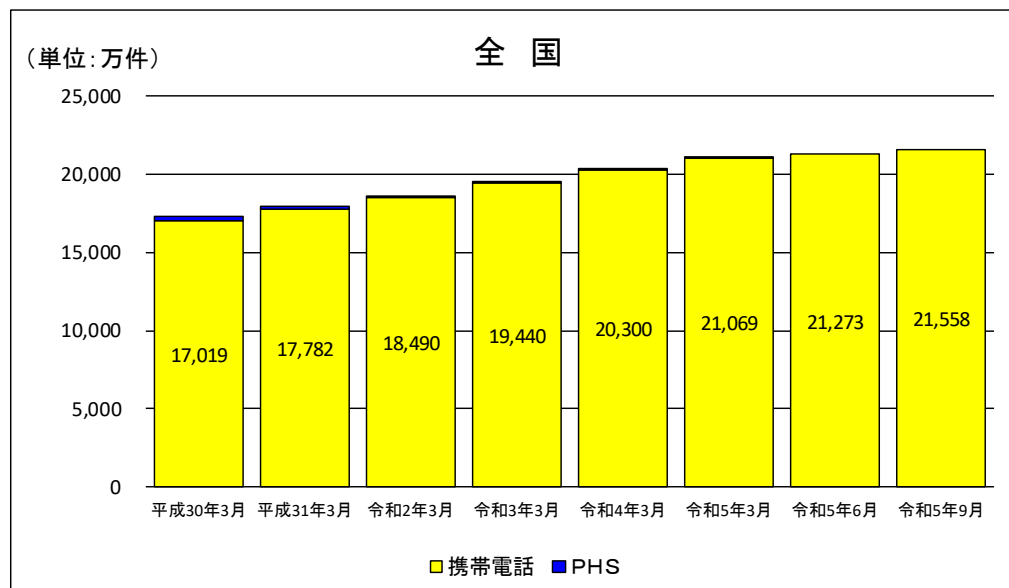
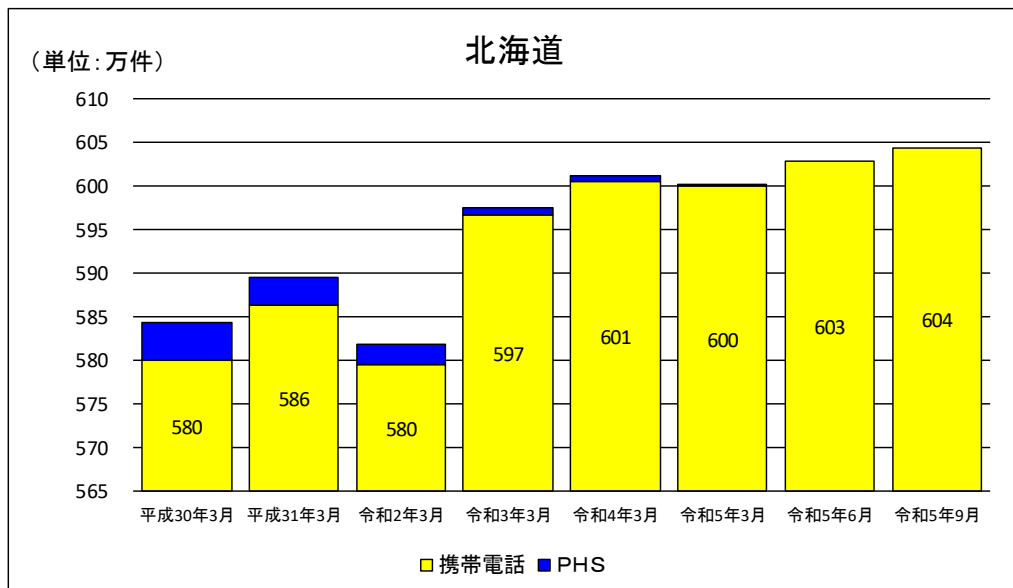
北海道

	携帯電話	PHS	合計
平成30年3月	5,800,531	43,428	5,843,959
平成31年3月	5,863,868	31,839	5,895,707
令和2年3月	5,795,352	24,401	5,819,753
令和3年3月	5,967,207	7,898	5,975,105
令和4年3月	6,005,349	6,439	6,011,788
令和5年3月	5,999,906	2,179	6,002,085
令和5年6月	6,028,770	0	6,028,770
令和5年9月	6,044,237	0	6,044,237

全国

	携帯電話	PHS	合計
平成30年3月	170,192,035	2,597,955	172,789,990
平成31年3月	177,816,158	2,056,636	179,872,794
令和2年3月	184,897,870	1,616,239	186,514,109
令和3年3月	194,395,156	659,737	195,054,893
令和4年3月	202,997,616	337,346	203,334,962
令和5年3月	210,685,713	63,883	210,749,596
令和5年6月	212,733,879	0	212,733,879
令和5年9月	215,579,732	0	215,579,732

※ PHSは令和5年3月31日をもってサービス終了



・工事担任者資格

電気通信回線に端末設備、又は自営電気通信設備の接続工事を行い、又は監督する役割を担うための資格。
自ら工事又は実地で監督することができる端末設備等の接続に係る工事の範囲は、資格者証の種類によって異なります。

資格者証の種類：第一級アナログ通信、第二級アナログ通信、第一級デジタル通信、第二級デジタル通信、総合通信

・電気通信主任技術者

電気通信主任技術者資格は、事業用電気通信設備の工事・維持・運用を監督するための資格であり、その事業用電気通信設備が小規模である場合その他の総務省令で定める場合を除き、原則、電気通信事業者には当該資格者を選任することが義務づけられています。

資格者証の種類：伝送交換、線路

・学校認定

認定に係る教育課程を修了した者、又は教育課程における当該認定の基準とした科目の単位の修得状況を確認することにより当該科目の単位の修得が認められる者が試験を受ける場合は、申請により、一部の試験科目の試験が免除となる制度。

【工事担任者】**学校名（15校 19学科） 免除する試験科目：電気通信技術の基礎**

北海道札幌琴似工業高等学校、北海道札幌工業高等学校、札幌科学技術専門学校、北海道小樽未来創造高等学校、
北海道小樽水産高等学校、函館工業高等専門学校、北海道函館工業高等学校、北海道室蘭工業高等学校、
北海道苫小牧工業高等学校、北海道帯広工業高等学校、北海道富良野緑峰高等学校、北海道滝川工業高等学校、
北海道留萌高等学校、北海道旭川工業高等学校、北海道釧路工業高等学校

【電気通信主任技術者】

学校名	認定した学科 免除する試験科目：電気通信システム
北海道大学	工学部情報エレクトロニクス学科 電気電子工学コース
室蘭工業大学	理工学部創造工学科電気電子工学コース 理工学部創造工学科（夜間主コース）電気系コース

ICTまち・ひと・しごと創生推進事業※1（H28終了）

予算年度	実施主体（実施場所）	交付決定額（千円）	事業概要
H28補正	帯広市	28,848	各種健康管理をテレビなどで提供できるワンストップポータルサービスとして、保健・子育てに役立つ仕組みを構築する。
H28補正	滝上町	28,890	民有林を対象に航空レーザー計測により森林資源や森林域の地形情報を詳細に把握。森林情報を関係者で共有できる森林GIS、森林クラウドを構築する。

※1 ICTの一層の利活用により、農業、医療、教育、防災など地域が直面する課題解決、産業や行政効率化、生産性向上を通じて地域の活性化に資することを目的とする事業

地域IoT実装推進事業※2（R3終了）

予算年度	実施主体（実施場所）	交付決定額（千円）	事業概要
H29当初	奥尻町	22,901	・資源管理システムの構築による水揚げの増加 ・安心できる操業環境の構築による着業者減少を抑える
H30当初	下川町	5,129	ICT、IoTを活用して生産環境のデータ化やノウハウの形式知化を図り、天候の影響を最小限に抑え、生産性の向上、円滑な承継等を図る。
H31当初	(株)アルム（名寄市他）	10,000	IoT（ウェアラブル等）を対象患者に配布し、バイタル値のアラートをいち早く地元の主治医と当院専門医とで検知、共有し、遠隔でのチーム医療体制構築を実現する。
H31当初	ASOKAS（株）（下川町、紋別市）	12,603	林業は労働災害による死傷者が多く、緊急時に一刻も早い通報が不可欠なため、LPWA、携帯電話網による通報システムを実装する。

※2 「地域IoT実装推進ロードマップ」の「分野別モデル」の普及展開に取り組む地域に対し、初期投資・連携体制の構築等にかかる経費の補助を目的とする事業

RPA導入補助事業※3（H30終了）

予算年度	実施主体（実施場所）	交付決定額（千円）	事業概要
H30補正	稚内市	553	・RPA導入課室：総務部総務防災課 ・RPA導入分野：個人住民税、法人住民税
H30補正	室蘭市	1,544	・RPA導入課室：市税課、職員課、学校教育課、ICT推進課 ・RPA導入分野：法人住民税、人事給与ほか
H30補正	函館市	1,179	・RPA導入課室：総務部情報システム課 ・RPA導入分野：基幹系システム運用管理業務、メール無害化転送業務、情報システム課業務ほか

※3 地方公共団体の業務へRPA（ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化）を導入する事業

地域課題解決のためのスマートシティ推進事業※4（R3まで「データ連携促進型スマートシティ推進事業」）

予算年度	実施主体（実施場所）	交付決定額（千円）	事業概要
H29当初	（一財）さっぽろ産業振興財団（札幌市）	59,940	観光、交通、雪対策、健康などの課題に対応した複数の分野に係る実証を行い、その結果も反映したプラットフォームを構築する。
R3当初	更別村	37,268	都市OSを介して、更別村で提供される先端的サービス間でのデータ連携を行い、村民のQOL向上につなげるとともに、農業等の産業データ及び行政データを将来のデータセンターとしての運用を見据えオープンデータとして事業者等に公開する。

※4 地域が抱える様々な課題の解決や地域活性化・地方創生のため、スマートシティリファレンスアーキテクチャを満たす都市OSや、都市OSに接続するサービス等の整備・改良を行う事業

ふるさとテレワーク推進事業※5（H30終了）

予算年度	実施主体（実施場所）	交付決定額（千円）	事業概要
H28当初	美唄市	24,300	急速な人口減少や少子高齢化に直面しており、新たな就業機会の創出や持続可能なコミュニティの形成を図る。
H28当初	ニセコ町	28,785	外国人にも利用出来る、グローバルな「ふるさとテレワーク拠点」の整備を行う。
H30当初	（同）マスケン（長沼町）	13,467	既存の農家民宿を活用し、通年でのインバウンド観光客の獲得、拡大を目指す。農商工の連携、活力ある産業を育むまちづくりを進める。

※5 「地方のポテンシャルを引き出すテレワークやWi-Fi等の活用に関する研究会」において提言された、「ふるさとテレワーク」に関する地域実証事業

地域サテライトオフィス整備推進事業※6（R3終了）

予算年度	実施主体（実施場所）	交付決定額（千円）	事業概要
R3（2次）	（株）千歳国際ビジネス交流センター（千歳市）	11,335	新千歳空港近郊におけるサテライトオフィス整備事業

※6 テレワークを行う場所を提供するサテライトオフィスの整備を支援することにより、国民が地域によらずテレワーク環境を享受できる社会環境の整備を促進することを目的に、一定のセキュリティ水準を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症対策等を講じた、他人の用に供するサテライトオフィスの整備事業の費用を助成

<問合せ先> 情報通信部情報通信振興課 011-709-2311 内線4716

政府のスマートシティ関連事業 (令和6年度予算)

	内閣府 (地方創生推進事務局)	総務省 (情報流通行政局)	国土交通省 (都市局)	経済産業省 (製造産業局)	国土交通省 (総合政策局)
事業名	未来技術社会実装事業	地域課題解決のためのスマートシティ推進事業 (令和6年度予算 3億円)	スマートシティ実装化支援事業	地域新MaaS創出推進事業	日本版MaaS推進・支援事業
概要	未来技術を活用した地域課題の解決と地方創生を目指し、先進性と横展開可能性等に優れた地方公共団体の取組に対して、社会実装の実現に向けた現地支援体制を構築し、関係府省庁による総合的な支援(複数年継続する伴走型支援)を実施	地域が抱える様々な課題(防災、セキュリティ・見守り、買物支援など)をデジタル技術やデータの活用によって解決し、地域活性化につなげるため、地方公共団体等による「都市OS」の整備・改修や、それにつながる各種サービスの実装等にかかる経費の一部を補助	先進的技術等を活用し、まちの課題を解決し、新たな価値を創出するため、都市活動や都市インフラの管理及び活用を高度化するスマートシティの実装に向けて、各地区のスマートシティに関する取り組みを支援	地域における新しいモビリティサービスの社会実装や移動課題の解決に向けて、高度かつ持続的な事業モデルの創出・横展開に資する先進MaaS実証を推進。	エリアや事業を超えた、快適性・利便性の高い交通サービスの実現に向け、各地のMaaSの取組の連携や、各地域内における交通事業者や他分野の事業者の連携等を促進。

記号	所管省庁	事業名
未	内閣府	未来技術社会実装事業
デ	総務省	地域課題解決のためのスマートシティ推進事業(R3まで「データ連携促進型スマートシティ推進事業」)
地	経済産業省	地域新MaaS創出推進事業
日	国土交通省	日本版MaaS 推進・支援事業
ス	国土交通省	スマートシティモデルプロジェクト

北海道管内におけるスマートシティ関連事業の採択状況

旭川市【未】

R3「ドローン・IoT等の未来技術を活用した非対面医療サービスの構築」

札幌市【日】【ス】

【日】R2「札幌型観光MaaS推進事業」
【ス】R3「官民データ流通促進基盤構築を通じた産官学連携の市民参加型データまちづくり推進事業」

北広島市【地】

R2「異業種との連携による収益活用・付加価値創出(広告収益による移動サービスの提供)」

洞爺湖町【日】

R2「洞爺湖地域公共交通の可視化事業」

江差町【地】

R4「新MaaS 創出を通じた地域経済活性化と実装化に向けた収益循環モデル”江差マース”プロジェクト」

上士幌町【地】

R2「他の移動との重ね掛けによる効率化実証事業(福祉バスでの貨客混載・配送車両での客貨混載)」

芽室町【日】

R3「みんなのコミタク」共生・支援型芽室MaaS事業」
R4「芽室MaaS事業Version UP「めむろコミ☆タク」

帯広市【地】

R3「十勝・帯広オールドニュータウン再活性化事業におけるモビリティ実証」

更別村【デ】【ス】

【デ】R3「本気のDXのためのデータ連携基盤スタート事業」
【ス】R3「更別村スマートシティの情報共有3D都市モデルとコミュニケーションタブレットの実証事業」

室蘭市【地】

R3「地域住民とものつくりあげる室蘭MaaSとデータ活用による持続可能な公共交通再構築事業」

北海道起業家甲子園・起業家万博 NICT賞受賞チーム

北海道起業家甲子園

開催年	学校名	チーム名
2015	公立はこだて未来大学大学院 北海道函館中部高等学校	Code for Hakodate※
2016	北海道情報専門学校	Green
2017	N高等学校	個人名で参加
2018	北海道情報専門学校	ちーむ えす
2019	北海道科学大学	ラジオワッチ※
2020	旭川工業高等専門学校	北国のヒグマ軍団
2021	北海道岩見沢農業高校	開発土木専攻班
2022	北海道大学大学院	Human Scan※
2023	北海道科学大学 旭川工業高等専門学校	おむすび 北国のコウヤ同盟

※ 全国大会で最優秀賞である総務大臣賞を受賞

起業家万博北海道大会

開催年	団体名
2013	株式会社クリア
2014	株式会社INDETAIL
2015	株式会社イークラフトマン
2016	株式会社未来シェア
2017	アクアコスモス株式会社
2018	株式会社TransRecog ポースター・スペース
2019	ゼロスペック株式会社
2020	株式会社エアシェア
2021	アルム株式会社※
2022	量子集積
2023	(該当なし)

ICT海外展開パッケージ支援事業（地方枠）北海道発採択

採択年度	事業者名	展開エリア	デジタル技術の概要
2023	アルム（株）	東南アジア	食品輸送温度帯管理クラウドサービス
2023	（株）イークラフトマン	東南アジア	加工プログラム自動生成 A I

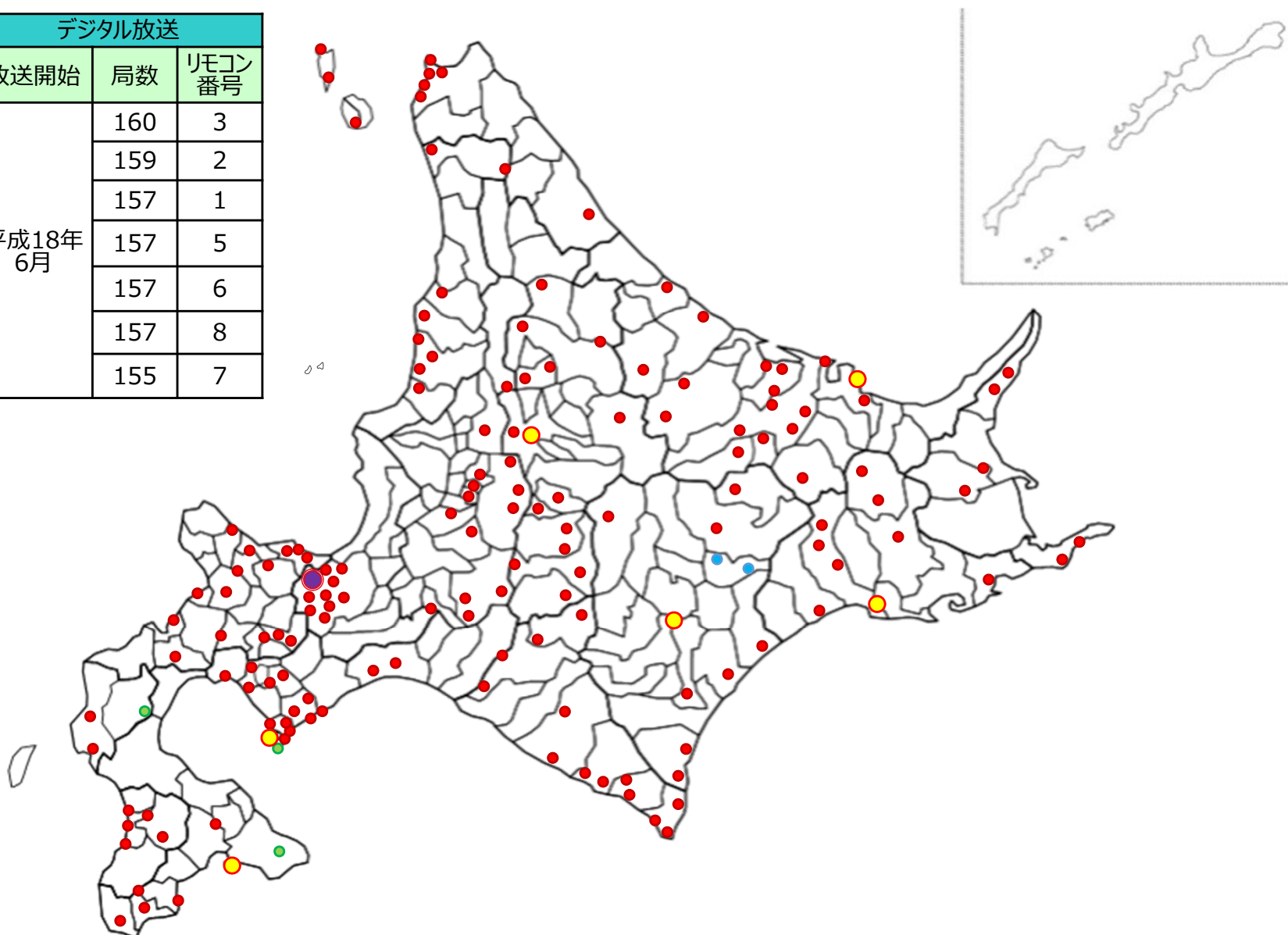
- 総務省が2017年度より「高専ワイヤレスIoT技術実証コンテスト」として開始、2020年度より「高専ワイヤレスIoTコンテスト（略称：WiCON）」と名称を変更、2023年度より主催が一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会（CIAJ）となり、名称も「高専ワイヤレステックコンテスト」に変更。
- 北海道内には函館、苫小牧、旭川、釧路の4高専があり、2024年度までにこれら道内の各高専から計26件の応募があり、うち9件が採択。
- 2024年度は道内から4件の応募があり3件採択。（2024年度は全国で33件の応募があり26件が採択）

道内高専の採択、各賞受賞チーム、提案名

開催年度	学校名	チーム名 (受賞内容)	提案名
2019	旭川工業高等専門学校	team Smart Rice Project（地域連携大賞）	水田遠隔監視システムとドローンを併用したスマート稲作
2021	旭川工業高等専門学校	旭川トマト研究会5G部局（優秀賞）	次世代トマト収穫支援ゴーグル with 5G
2022	旭川工業高等専門学校	Kanon feat. MSMO Lab. (スマート農業推進大賞)	水稻農家における水管理の負担軽減から地域の洪水対策へ
2023	函館工業高等専門学校	IoTのひよこ (富士通賞)	チャープ信号を活用した無線電力情報重畳伝送技術の実現性検証
	函館工業高等専門学校 津山工業高等専門学校（岡山県）	The Microwave Masters for Snow Zap (NTTコミュニケーションズ賞)	電波が漏れないワイヤレス給電で実現する豪雪災害防止用マイクロ波融雪ロボット
	旭川工業高等専門学校	道産子除雪DX研究会（安藤ハザマ賞）	除雪コンシェルジュー除雪DX化プラットフォームー
2024	函館工業高等専門学校	「B5Gサナギ」	Massive-MIMO用小型・低消費電力・高性能アナログ信号処理回路の研究開発
	函館工業高等専門学校 津山工業高等専門学校（岡山県） 秋田工業高等専門学校(秋田県)	吹雪撃退マイクロ波イノベーターズ (代表者所属：函館高専)	メタマテリアル応用ワイヤレス電力伝送とマイクロ波融雪の同時実現による周波数有効利用
	旭川工業高等専門学校	東の都に憧れる北国のでんぱ同盟	迷わなたすーさらば、全ての迷い人ー

● テレビ局

放送事業者名		デジタル放送		
		放送開始	局数	リモコン番号
日本放送協会（NHK）	総合	平成18年 6月	160	3
	教育		159	2
北海道放送(株)（HBC）			157	1
札幌テレビ放送(株)（STV）			157	5
北海道テレビ放送(株)（HTB）			157	6
北海道文化放送(株)（u h b）			157	8
(株)テレビ北海道（TVh）			155	7



- : 親局 [1局]
- : 基幹局 [6局]
- : NHK及び民放 [148局]
- : NHK及び民放(TVh除く) [2局]
- : NHK単独局 [3局]

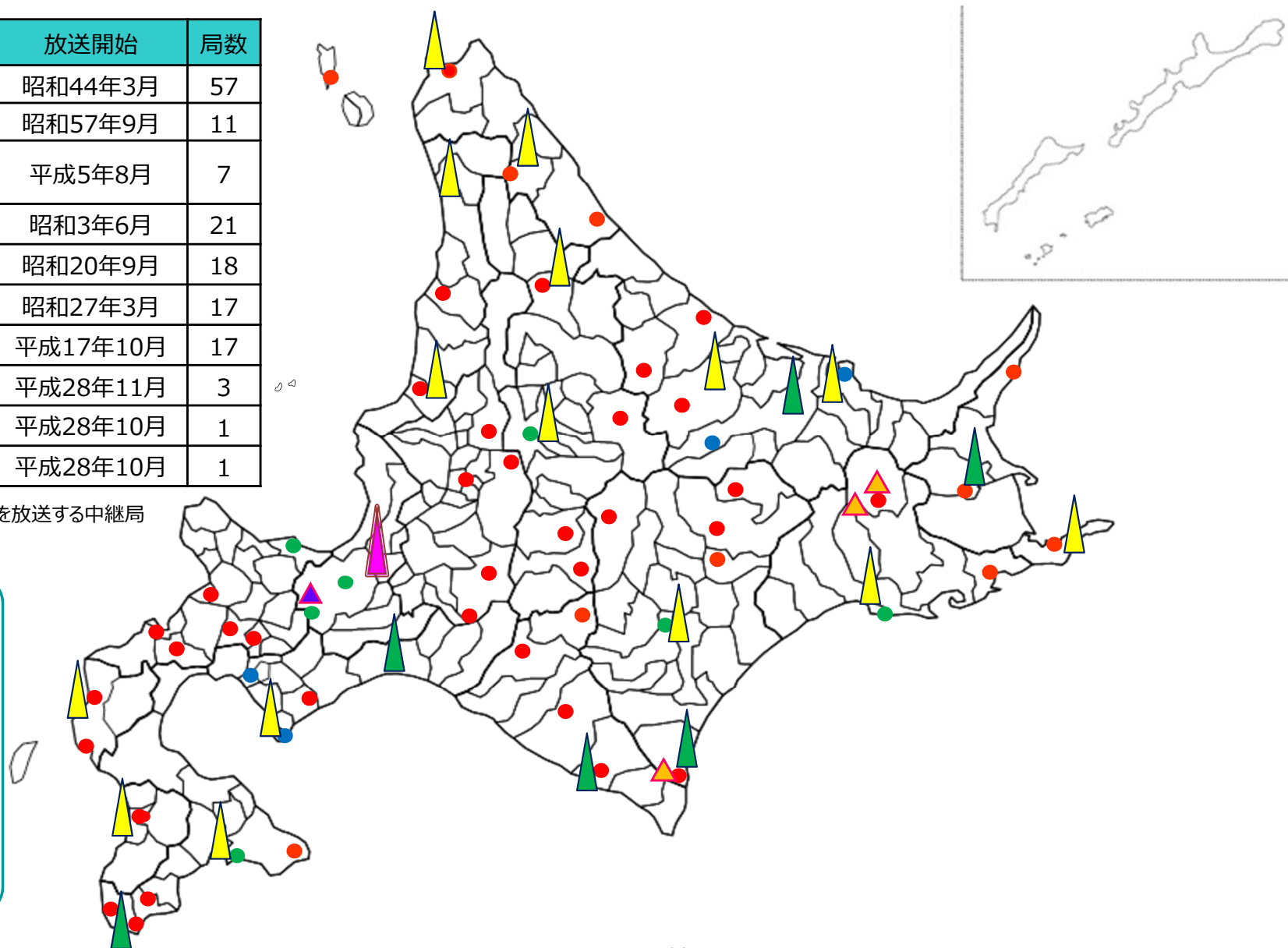
令和6年3月31日現在

● ラジオ局(県域)

放送事業者名		放送開始	局数
F M	日本放送協会（NHK）	昭和44年3月	57
	(株)エフエム北海道（AIR-G'）	昭和57年9月	11
	(株)FM NORTH WAVE （ノースウェーブ）	平成5年8月	7
A M	日本放送協会（NHK第1）	昭和3年6月	21
	日本放送協会（NHK第2）	昭和20年9月	18
	北海道放送(株)（HBCラジオ）	昭和27年3月	17
	(株)STVラジオ（STV-R）	平成17年10月	17
補完局 FM	日本放送協会（NHK）	平成28年11月	3
	北海道放送(株)（HBC）	平成28年10月	1
	(株)STVラジオ（STV-R）	平成28年10月	1

FM補完局 ……FM放送によりAM放送と同じ番組を放送する中継局

- ▲ : AM親局（NHK第1、HBC、STV）
- ▲ : FM補完局親局（HBC、STV）
- ▲ : AM中継局
（NHK第1、第2、HBC、STV）
- ▲ : AM中継局（それ以外）
- ▲ : FM補完中継局（NHK）
- : FM親局・中継局
（NHK、AIR-G'、ノースウェーブ）
- : FM中継局（NHK、AIR-G'）
- : FM中継局（それ以外）



令和6年3月31日現在

<問合せ先> 情報通信部放送課 011-709-2311 内線4665

	放送事業者名	愛称	主な放送区域	開局の日	中継局数
1	函館山ロープウェイ(株)	FMいるか	函館市、北斗市	平成4年12月24日	中継局7
2	(株)旭川シティネットワーク	FMリベール	旭川市	平成5年12月23日	
3	(株)エフエムくしろ	FMくしろ	釧路市	平成6年11月1日	中継局3
4	(株)おびひろ市民ラジオ	FM WING	帯広市	平成6年12月23日	
5	(株)エフエムおびひろ	FM-JAGA	帯広市	平成6年12月24日	
6	(株)コミュニティエフエムはまなす	FMはまなすジャパン	岩見沢市	平成8年3月15日	中継局2
7	(株)エフエムわっかない	FMわっぴー	稚内市、利尻町、利尻富士町、礼文町	平成8年7月1日	中継局4
8	(株)札幌コミュニティ放送局	ラジオカロスサッポロ	札幌市中央区	平成8年7月20日	
9	(株)エフエム小樽放送局	FMおたる	小樽市	平成8年7月27日	中継局3
10	(株)エフエムとよひら	FMアップル	札幌市豊平区	平成9年4月7日	
11	(株)らむれす	三角山放送局	札幌市西区	平成10年4月1日	
12	(株)ねむろ市民ラジオ	FMねむろ	根室市	平成11年12月24日	
13	札幌ラヂオ放送(株)	ラヂオノスタルジア	札幌市中央区	平成12年4月20日	
14	北広島エフエム放送(株)	FMメイプル	北広島市	平成13年11月1日	
15	(株)エフエムなかそらち	FM G'Sky	滝川市	平成13年11月25日	
16	(株)さっぽろ村ラジオ	さっぽろ村ラジオ	札幌市東区	平成15年4月1日	
17	(株)BIPSC	FMDドラマシティ	札幌市厚別区	平成16年10月3日	
18	(株)エフエムもえる	FMもえる	留萌市	平成16年10月24日	中継局1
19	(株)ラジオふらの	ラジオふらの	富良野市	平成16年11月6日	中継局1
20	(株)あいコミ	e-niwa	恵庭市	平成18年3月3日	
21	(株)エフエムなよろ	Airてっし	名寄市	平成18年3月27日	中継局1
22	エフエムしろいし(株)	With-S	札幌市白石区	平成19年12月23日	
23	室蘭まちづくり放送(株)	FMびゅー	室蘭市	平成20年8月1日	中継局1
24	FMなかしべつ放送(株)	FMはな	中標津町	平成20年8月20日	中継局1
25	(株)ニセコリゾート観光協会	ラジオニセコ	ニセコ町	平成24年3月31日	
26	NPO法人だて観光協会	wi-radio(ワイ・ラジオ)	伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町	平成27年4月30日	中継局2
27	(株)LIA	FM-ABASHIRI	網走市	平成31年3月1日	
28	とまこまいコミュニティ放送(株)	FMとまこまい	苫小牧市	令和5年9月1日	
29	(株)エフエムくりやま	エフエムくりやま	栗山町	令和6年7月8日	
			6区20市9町	55局(中継局26局)	

「ケーブルテレビ」とは、放送法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第10号）第2条第5号に規定する「有線テレビジョン放送」（テレビジョン放送による有線一般放送）をいう。

※「有線一般放送」とは「有線電気通信設備を用いて行われる一般放送」（同規則第2条第4号）

管内有線一般放送施設数（テレビジョン放送）

令和6年3月末日現在

区分合計	事業形態	施設数（北海道）
自主放送を行うもの	登録施設（501端子～）	6
	営利	
	非営利	4
	届出施設（～500端子）	3
	計	13
再放送のみを行うもの	登録施設（501端子～）	20
	届出施設（51～500端子）※	610
	届出施設（～50端子）	3,603
	計	4,233
合 計		4,246

※平成28年4月1日、「小規模施設特定有線一般放送」に関する事務・権限が、国（総務大臣）から都道府県（知事）に移譲された。なお、有線電気通信法の管理（設備）については、引き続き、国（総務大臣）の主管である。

「小規模施設特定有線一般放送」

- ・51端子以上500端子以下の有線放送施設
- ・基幹放送の同時再放送のみを行う
- ・有料放送、区域外再放送は行わない
- ・施設の設置場所及び業務区域が一の都道府県の区域内にある

【参考】業務区域が信越局所管の事業者

（本社が北海道内で、業務区域が信越管内）

市町村	事業者名	加入世帯数	サービス地域
札幌市	ワイコム(株)	1,145	長野県小谷村

登録一般放送事業者（自主放送あり）

令和6年3月末日現在

市町村	事業者名	加入世帯数	サービス地域
札幌市	(株)ジェイコム札幌	559,735	札幌市、北広島市
旭川市	旭川ケーブルテレビ(株)	22,530	旭川市、当麻町、愛別町、東川町、鷹栖町、比布町、東神楽町
むかわ町	むかわ町	997	むかわ町穂別地区
帯広市	(株)帯広シティーケーブル	11,676	帯広市、音更町、本別町
伊達市	伊達市	377	伊達市大滝地区
釧路市	釧路ケーブルテレビ(株)	1,313(※)	釧路市、釧路町
寿都町	(株)田中電機商会	769	寿都町
西興部村	西興部村	634	西興部村
枝幸町	枝幸町	4,311	枝幸町
合計	9事業者	602,342	

※平成31年3月末現在

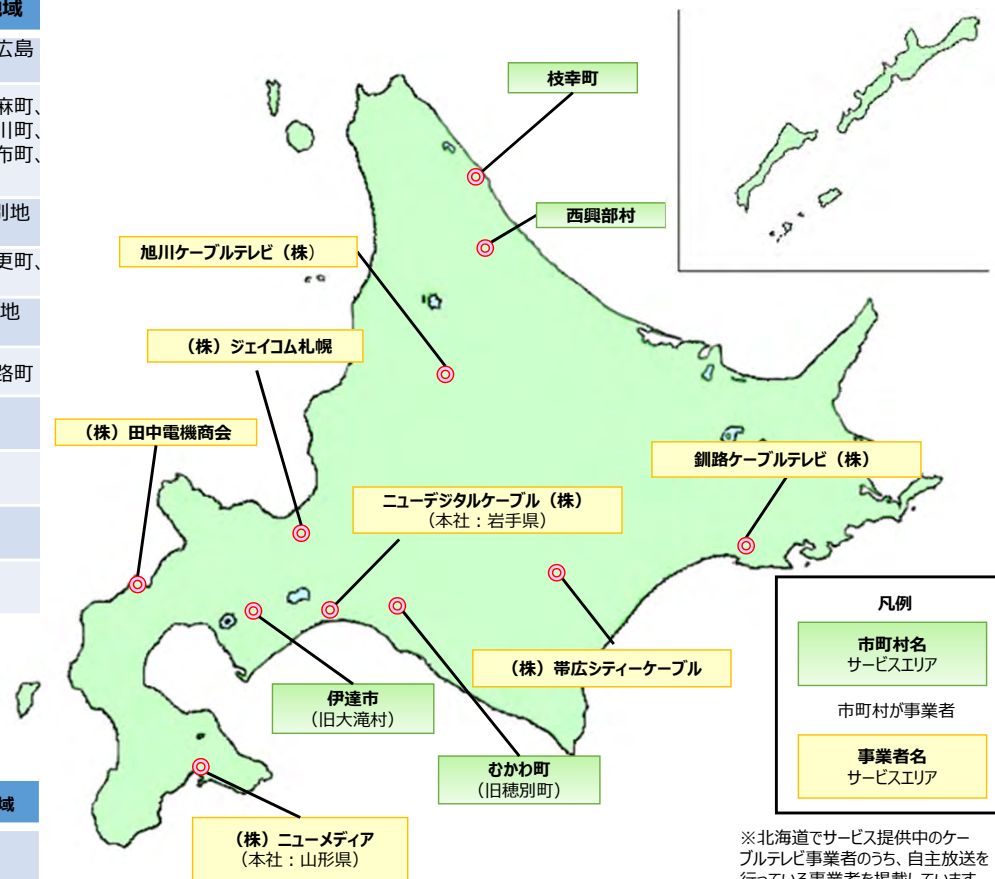
【参考】東北局所管の事業者

（本社が東北管内で、業務区域が北海道内）

市町村	事業者名	加入世帯数	サービス地域
苫小牧市	ニューデジタルケーブル(株)	8,659	苫小牧市
函館市	(株)ニューメディア	46,717	函館市、北斗市、七飯町

登録一般放送事業者（北海道内）

令和6年3月末日現在



凡例

市町村名
サービスエリア

市町村が事業者

事業者名
サービスエリア

※北海道でサービス提供中のケーブルテレビ事業者のうち、自主放送を行っている事業者を掲載しています。サービスエリアについては、全域ではなく、一部みの場合がありますので、詳細は各事業者にお問い合わせください。

放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業（補助事業）

年度	申請者	対象国	番組概要
R元補正	札幌テレビ放送（株）	台湾	北海道に詳しい台湾人タレントが北海道産の食品を紹介し、製造工程も含め北海道の食の魅力を発信。
R元補正	北海道文化放送（株）	タイ	タイのバラエティ番組を通じて、タイ人ナビゲーターが、北海道や道産食材の魅力を発信。
R元補正	北海道文化放送（株）	ロシア	「正月」をテーマに、日本とロシアの正月の風習の比較を交えつつ、おむすびやお米などの日本の食文化や習慣を紹介。
R元補正	北海道放送（株）	台湾	台湾向けに北海道や宮崎の特産品をPRするため、地場産品の製造工程や観光スポットを紹介。
R2	札幌テレビ放送（株）	台湾	北海道を自転車で旅行しながら、乗馬体験、アイヌ文化施設、特産品などを紹介。
R3	札幌テレビ放送（株）	台湾	「小樽」、「ニセコ」、「洞爺湖エリア」の最新の観光施設、特産品などの情報と自然・文化体験を組み合わせた自転車旅番組。
R3	北海道文化放送（株）	タイ	タイの人気MCが、北海道食材を使ったお正月料理などを試食し、日本のお正月文化の紹介と北海道食材の魅力を発信。
R3	北海道文化放送（株）	台湾	台湾在住の日本人レポーターがアクティビティやグルメ体験を通して、北海道の未知の魅力やリアルな美味しさを発信。
R3	北海道放送（株）	台湾	在北海道球団の新球場や紅葉シーズンの旭岳、有珠山など、北海道の今、これから変わりゆく新たな魅力を伝える。
R3	北海道放送（株）	香港 台湾	国道5号線沿線に点在するワイナリーやグランピング施設など自然体験をテーマに、人気女優が後志地区の新たな魅力を紹介。
R4	札幌テレビ放送（株）	台湾	日本海側の珍しい絶景や、道南の歴史・文化を反映した観光スポット、奥尻島のグルメ情報等を紹介する自転車旅番組。
R4	北海道文化放送（株）	タイ	タイ人が久しく訪問できていない札幌の最新情報を、タイの人気司会者とゲストが体験や試食を交えながら紹介する番組。
R4	北海道放送（株）	台湾（米 国・欧州）	米国人案内人が、北海道で楽しめるアドベンチャートラベルを紹介。多彩な楽しみ方ができる道内の自然や文化・施設を発信。
R5	札幌テレビ放送（株）	台湾	道南エリアの海岸線を自転車で巡り、自然・文化体験・アクティビティを組み合わせた「アドベンチャートラベル」の視点で北海道の魅力を紹介する番組。
R5	北海道文化放送（株）	タイ	タイで放送中の人気番組の北海道編として、タイに初進出する道内企業の取り組みやサイクルツーリズムを通じた北海道の食文化、観光の最新情報を紹介する番組。

映像コンテンツを活用した地域情報発信（実証事業）

年度	情報発信主体	映像制作主体	主な展開先	企画概要
R3	釧路市	札幌テレビ放送（株）	台湾	地元達人の力を借り、リピーターに釧路の大自然の中で行うアクティビティや食の魅力を発信。
R3	池田町ブドウ・ブドウ酒研究所	北海道放送（株）	フランス	独自開発したブドウ品種「山幸」を使ったワインの魅力を発信し、ブランド力アップにつなげる。
R4	NPO 法人阿寒観光協会まちづくり推進機構	札幌テレビ放送（株）	英国・フランス	自然を敬うアイヌ民族自らがガイドする阿寒湖アドベンチャートラベルを中心に、アイヌの文化なども紹介することで、来訪者の増加につなげる。
R4	中富良野町	北海道放送（株）	英国・フランス	美しい中富良野の風景やパウダースノーなど、“五感”に響くダイナミックな自然、癒しを表現することで、欧州からの観光客増加を目指す。
R5	東川町	北海道放送（株）	豪州・ニュージーランド	大雪山系旭岳の恵みや魅力を4元素（水・土・空気・火）に例えて紹介し、多様な環境やアイヌ文化を感じることができる旅先として認知度を向上し、訪日客の増加へつなげる。

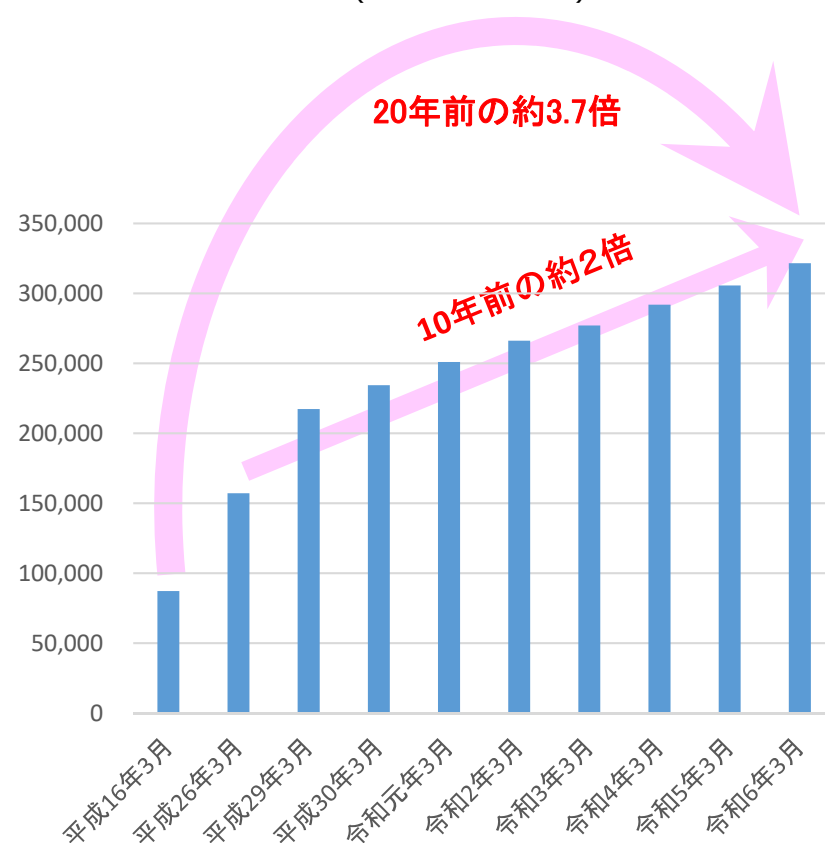
2024年3月末における全国の無線局数は、約3億2,164万局（対前年度比5.2%増）、20年前の約3.7倍、10年前の約2倍、そのうち携帯電話端末等の陸上移動局が無線局総数に占める割合は98.9%と高い水準となっている。

なお、道内においては平成29年まで全国と同様に携帯電話端末等の陸上移動局が無線局総数の95.5%を占める高い水準で増加傾向となっていたが、平成30年から携帯電話端末等の陸上移動局が関東総合通信局での包括免許となったことから、陸上移動局数が激減となっている。

(単位：千局)		平成16年 3月	平成26年 3月	平成30年 3月	令和元年 3月	令和2年 3月	令和3年 3月	令和4年 3月	令和5年 3月	令和6年3 月
全 国		87,370	157,240	234,449	251,013	266,268	277,108	291,978	305,670	321,635
北海道	陸上移動局	3,525	5,167	2,430	85	85	84	80	79	80
	簡易無線局(注)	45	51	63	66	69	73	76	76	83
	アマチュア局	53	39	38	37	36	35	34	34	32
	その他の無線局	53	56	80	83	72	72	75	77	79
	合計	3,676	5,314	2,611	271	262	264	265	268	273
	全国比	4.2%	3.4%	1.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%

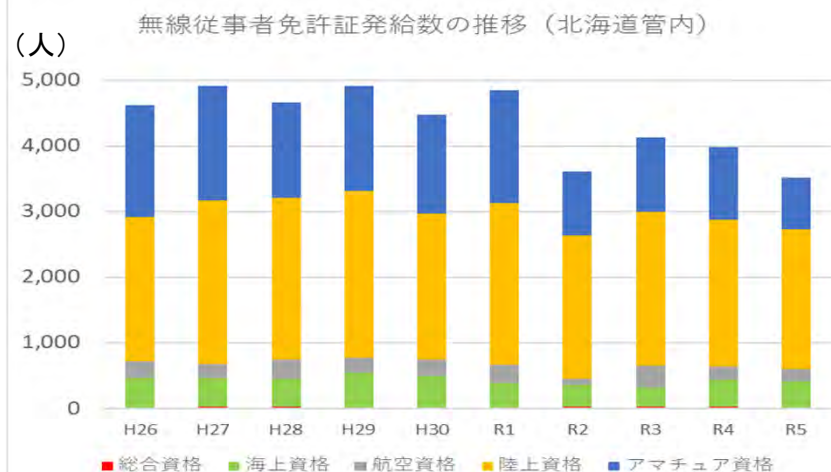
(注)パーソナル無線を除く

全国における無線局数の推移
(免許不要局を除く)



無線従事者の資格は、総合、海上、航空、陸上及びアマチュアの各分野において、計 23 の資格があります。
ドローンに関する無線局の運用に必要な資格のニーズが高まるなど、全国では平均毎年 8 万人、北海道管内では平均 4 千人を超える方が無線従事者の資格を取得しています。

資格		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総合資格	全国	133	171	157	140	125	124	151	124	114	155
	北海道	2	21	23	6	15	4	19	21	28	8
海上資格	全国	10,014	10,119	10,219	9,970	10,293	9,657	7,406	9,963	10,226	9,737
	北海道	465	445	427	533	470	377	333	296	405	398
航空資格	全国	3,202	3,133	3,615	3,335	3,962	3,839	3,477	3,655	3,221	3,144
	北海道	251	217	292	226	258	276	97	336	197	193
陸上資格	全国	49,733	50,069	48,561	47,630	48,878	47,720	40,559	48,301	47,389	41,918
	北海道	2,201	2,489	2,469	2,554	2,219	2,470	2,181	2,345	2,251	2,133
アマチュア資格	全国	21,524	22,166	21,224	20,695	19,420	18,716	15,047	18,915	17,968	14,280
	北海道	1,705	1,741	1,454	1,589	1,507	1,717	977	1,130	1,097	781
合計	全国	84,606	85,658	83,776	81,770	82,678	80,056	66,640	80,958	78,918	69,234
	北海道	4,624	4,913	4,665	4,908	4,469	4,844	3,607	4,128	3,978	3,513



区分	資格
総合資格（3 資格）	第一～第三級総合無線通信士
海上資格（8 資格）	第一～第四級海上無線通信士
	第一～第三級海上特殊無線技士
	レーダー級海上特殊無線技士
航空資格（2 資格）	航空無線通信士
	航空特殊無線技士
陸上資格（6 資格）	第一～第二級陸上無線技術士
	第一～第三級陸上特殊無線技士
	国内電信級陸上特殊無線技士
アマチュア資格（4 資格）	第一～第四級アマチュア無線技士

無線従事者資格の取得を促進するための養成課程制度の他、学校を対象とした「長期型養成課程」及び「国家試験の一部免除」制度があります。

1 養成課程（短期型）の認定※¹ [6 団体]

(R 6 . 9 月末現在)

(公財) 日本無線協会、(一財) 日本アマチュア無線振興協会、(一社) 無線従事者養成センター、北海道警察学校、北海道教育委員会、(株) キューシーキュー企画

2 長期型養成課程の認定※² [7 校 9 学科]

札幌工業高等学校 電気科、旭川工業高等学校 情報技術科、苫小牧工業高等学校 情報技術科、帯広工業高等学校 電気科、函館工業高等学校 電気情報工学科情報技術コース／電気コース、小樽水産高等学校 専攻科情報通信科／情報通信科、札幌琴似工業高等学校 情報技術科

3 国家試験の一部免除の認定校※³ [5 校]

北海道大学、室蘭工業大学、北見工業大学、函館工業高等専門学校、小樽水産高等学校

※¹ 養成課程は、総務大臣が認定した者が、無線従事者として求められる知識・技能の習得を目的として行う講習をいい、この課程の受講者は、講習を修了することにより国家試験を受けることなく無線従事者資格を取得できます。

※² 長期型養成課程認定校の教育課程は養成課程の認定基準に適合していることについて、総務大臣（総合通信局長）の認定を受けています。

※³ 総務大臣の認定を受けた学校等の所定の科目を履修し卒業した方が、当該卒業の日から 3 年以内に実施される無線従事者国家試験を受ける場合は、申請によって試験科目の一部が免除されます。

その他の制度： 大学、短期大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において、無線従事者規則第 30 条に定める無線通信に関する科目を履修し卒業した方は、国家試験を受けることなく、申請により一定の無線従事者資格の免許を受けることができます。

なお、科目確認校※では、学校（学科）において「免許に必要な科目」を「開設期間」内に履修して同校（学科）を卒業した方は、免許申請に必要な書類の一部を省略して申請することができます。

※ 科目確認校：北海道大学、室蘭工業大学、北見工業大学、北海道東海大学、北海学園大学、北海道工業大学、北海道科学大学、苫小牧工業高等専門学校、小樽水産高等学校

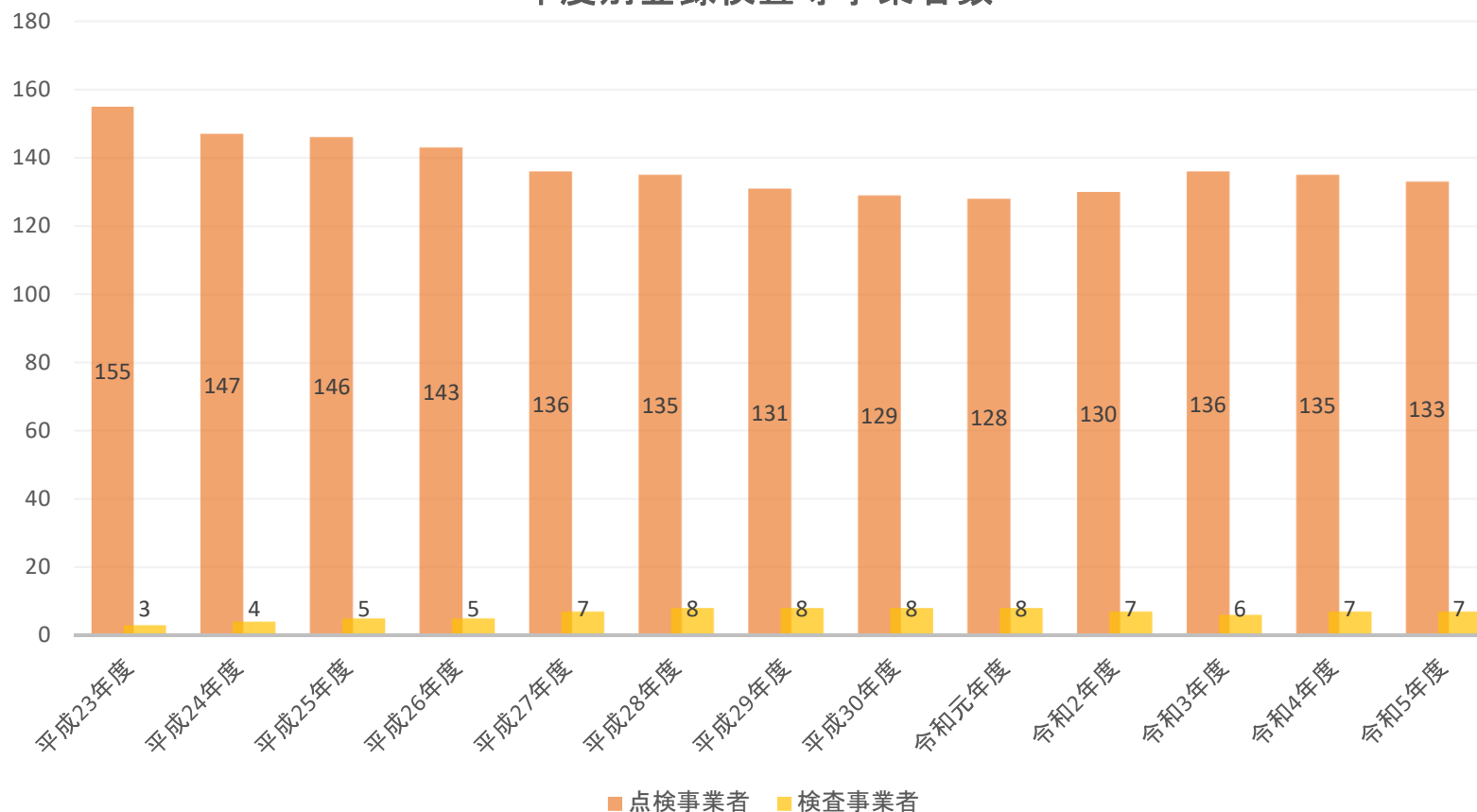
※無線従事者関係の認定学校等の概要の詳細については電波利用ホームページをご覧ください。

URL:<https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/operator/oai/index.htm>

<問合先> 無線通信部航空海上課 011-709-2311 内線4633

- ・無線局の検査には、「落成検査（新設検査とも呼ばれ、予備免許を受け、工事が落成した後受検します。）」、「変更検査（無線設備の変更等の許可を受け、工事が完了した後受検します。）」、「定期検査（一部の無線局は定期的（5年、3年、2年、1年毎）に受検する必要があります。）」等があります。
- ・これらの検査は、国（検査職員）が直接無線局の設置場所等に立ち入り、無線局が法令に定める事項に適合しているかを確認する方法のほか、総務大臣の登録を受けた民間事業者による「登録検査等事業者制度」（注）を活用することができ、多くの方が利用しています。
- ・登録検査等事業者の登録数は、平成23年度をピークに減少していましたが、最近は同数で推移しています。

年度別登録検査等事業者数

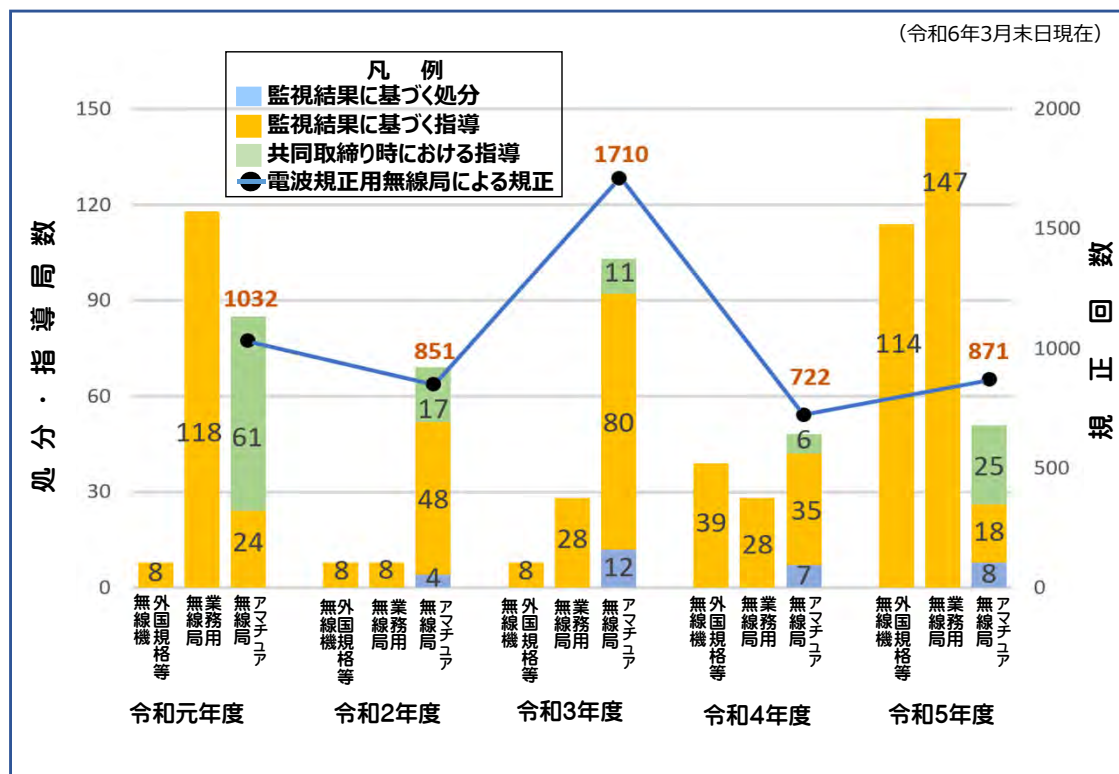


●登録検査等事業者制度(注)とは
総務大臣の登録を受けた登録検査等事業者（①登録検査等事業者 ②登録点検事業者）が、無線設備等の点検を行い、免許人の新設・変更・定期検査等を省略できる制度です。

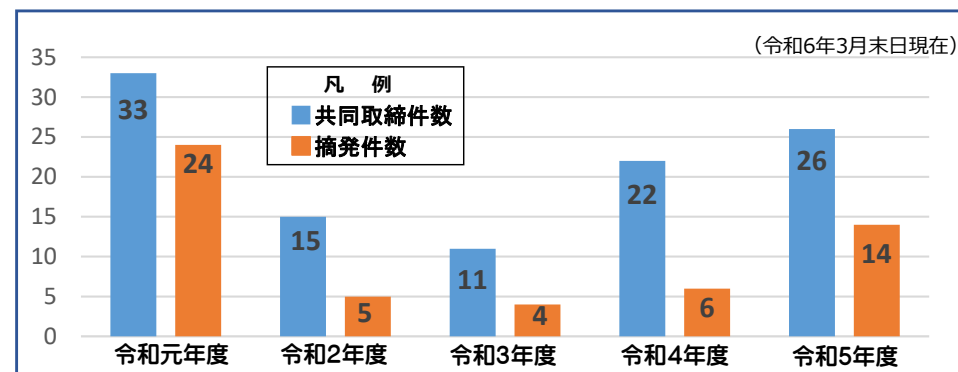
- ①登録検査等事業者
無線局の無線設備等の新設検査、変更検査及び定期検査に係る「検査」を行うことができる。
- ②登録点検事業者
無線設備等の「点検」の事業のみを行うことができる。

- 令和5年度のアマチュア無線局への指導件数は、これまでの周知啓発及び処分、指導、規正の効果により違反運用が減少したものと推測されます。
- 捜査機関との共同取締りについては、コロナ禍により数年実施を控えていましたが、令和5年度から例年通りの実施件数となっております。
- 無線機器鑑定台数は、共同取締りで摘発したものほか、捜査機関で独自に検挙したものであり、一定数が毎年検挙されております。
- 業務用無線については、監査を強化したところ、違反が多く確認され指導件数が増加いたしました。
- 外国規格等無線機は、インターネット通販による免許不要との勘違いによる入手、インバウンド回復による外国人観光客の持ち込増加など、今後、違反者が急増するものと推測されます。

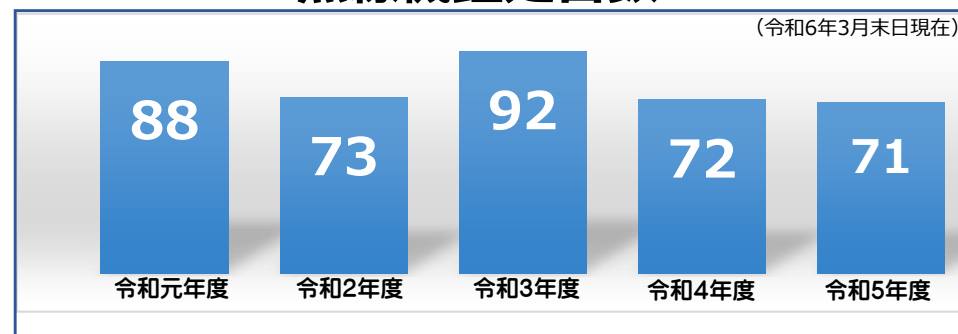
無線局の処分・指導局数及び規正回数



捜査機関との共同取締り件数及び摘発件数

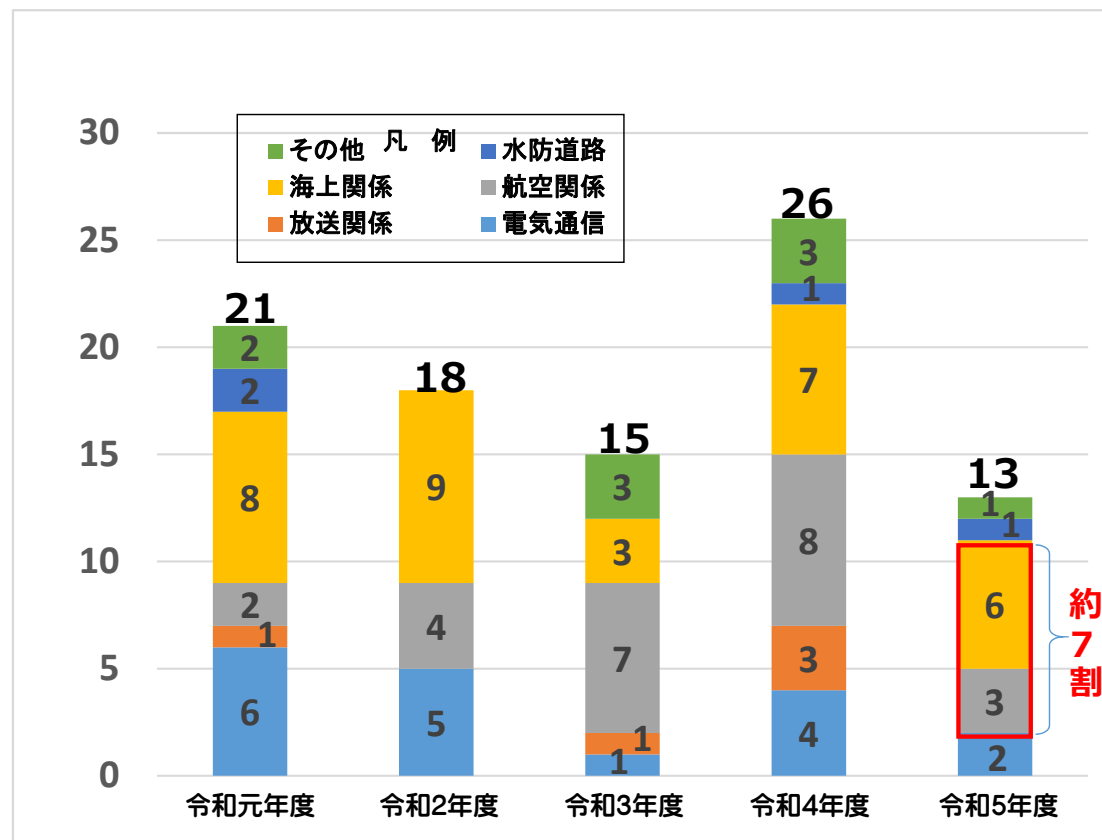


無線機鑑定台数

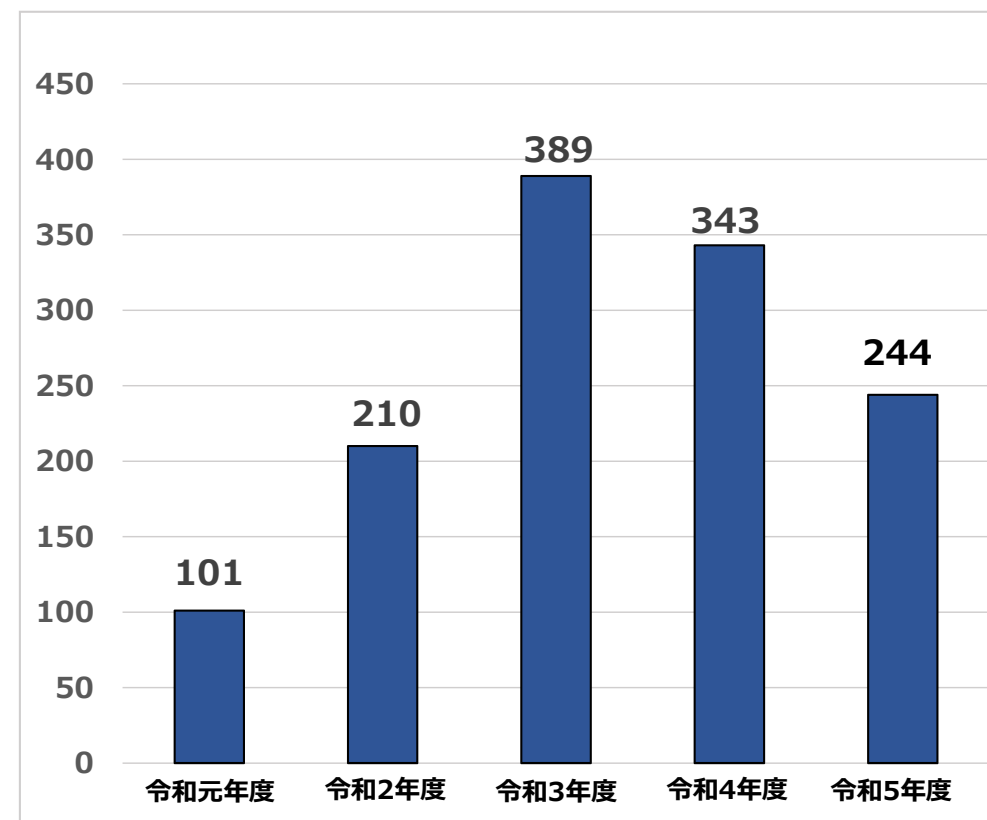


- ・ 過去5年の重要無線通信妨害申告数では、航空・海上関係の申告が大半を占めている。これは、航空・海上関係の無線はアナログ変調方式のため、雑音等から混信を受けやすい状況にあるためと考えられる。
- ・ 重要無線通信については、雑音による混信に強いデジタル変調方式に変更されているため、全体的に減少傾向にある。ただし、非常に高い周波数を使用する重要無線通信が増えていることから、使用周波数に対応した体制強化が必要となっている。

重要無線通信妨害申告件数



一般申告件数



令和6年3月31日現在

	事業者名	役務の種類(※)		
		1号役務	2号役務	3号役務
1	毎日軽自動車運送事業協同組合	○	○	
2	(株)セイコーフレッシュフーズ	○		
3	キョーツー(株)	○		
4	ヴィング運送協同組合	○	○	○
5	共通運送(株)	○	○	○
6	(株)富田通商	○	○	
7	心陽軽自動車運送協同組合	○	○	
8	(有)マルケー物流	○	○	○
9	下村速配(有)	○	○	○
10	札幌急配(株)	○		○
11	大和梱包(株)	○	○	○
12	武田運輸(株)	○		
13	ALSOK北海道(株)	○		○
14	(株)YKサービス	○		○
15	赤帽北海道軽自動車運送協同組合	○		○
16	(株)道新サービスセンター			○
17	北海道フーズ輸送(株)	○		○
18	アイ・リンク(株)	○	○	

(参考)上記以外に「日本全国」を提供区域としている道外事業者:34社

＜問合先＞ 総務部企画課信書便監理室 011-709-2311 内線4683

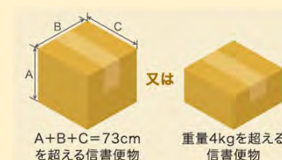
信書便事業とは、「信書便の役務を他人の需要に応ずるために提供する事業」です。

「特定信書便事業」と「一般信書便事業」の2つがあり、いずれも総務大臣の認可が必要です。

※役務の種類

【1号役務】

長さ、幅及び厚さの合計が73cmを超え、又は重量が4Kgを超える信書便物を送達するもの
(例)公文書集配、企業グループ内便、地域内急送便など



【2号役務】

信書便物が差し出された時から3時間以内に当該信書便物を送達するもの
(例)地域内急送便、電報類似サービス、企業グループ内便など



【3号役務】

料金の額が800円を下回らない範囲内において総務省令で定める額を超えるもの
(例)広域急送便、高セキュリティ便、電報類似サービスなど



名称	設立の目的	主な活動	担当課
北海道デジタルインフラ整備・活用促進協議会	デジタル田園都市国家構想の実現により、誰もがデジタルの恩恵を受けられる環境の構築に向けたデジタル技術の実装による地域の課題解決や活性化を促進するため、北海道における5G等デジタルインフラの円滑な整備を支援する	分科会等会合の実施	地域DX推進グループ
北海道電気通信消費者支援連絡会	消費生活センター、電気通信事業者等の連携体制の確立を図ることにより、電気通信サービスに関する関係者間における情報・意見交換、消費者トラブルの円滑な解決の促進、消費者視点を反映した行政運営の推進を図る（平成21年設立）	定例会議（年2回）の開催	電気通信事業課
北海道地域情報セキュリティ連絡会（HAISL）	道内の企業、大学、団体、行政及び教育機関等の情報セキュリティ意識を高め、人材育成に向けた環境整備を促進するため、北海道総合通信局、北海道経済産業局、北海道警察の3機関が事務局となり設立し、道内のサイバーセキュリティ対策を積極的に推進する（平成26年9月設立）	定例会、セミナー、各種イベント(集合研修、競技会等)の開催	サイバーセキュリティ室
北海道テレコム懇談会	I C T（情報通信技術）の活用等により、北海道の特性を生かした個性豊かな地域社会づくりに貢献する（昭和60年8月設立）	情報通信に関する講演会、セミナー、展示会、I C Tサロン等の開催	情報通信振興課
受信環境クリーン協議会	電気的原因などによる放送の受信障害防止を図り、もって電波利用面における公共の福祉を増進する	周知啓発活動の実施	放送課
北海道地方非常通信協議会	電波法第74条の規定に基づき、地震、台風、洪水、雪害、火災、暴動その他の非常事態が発生した場合に、人命救助、災害の救援、交通通信の確保又は秩序の維持のために必要な非常通信の円滑な運用を図る（昭和32年8月20日設立）	非常通信訓練、防災に関する講演会・セミナー、防災に関する各種周知・啓発	陸上課
北海道電波適正利用推進員協議会	電波の適正利用に関する民間による活動を通じ、国が行う電波監視活動とあいまって、地域社会の草の根から電波の公平かつ能率的な利用の確保に資する活動を行う	定例会議の開催	電波利用環境課
北海道の医療機関における電波利用推進協議会	医療機関や関係機関との連携のもと、地域の実情に応じた、安全な電波利用方策の普及促進や、課題の解決方策の検討に取り組むことで、医療分野で電波を利用するに際して直面している課題の解決を図る。これらを通じて、医療分野において基盤的インフラとして用いられている電波を、より安全かつ便利に利用することが可能な電波利用環境を実現する	定例会議（年2回）の開催	電波利用環境課

年度	名称	座長等	概要	担当課
令和5年度	地域ニーズに応じた自営等BWAの高度利用に関する調査検討会	座長：北沢 祥一 室蘭工業大学教授	自営等BWAについて、北海道の様々な社会経済活動分野における有効な通信手段としての活用を期待し、「新たな運用形態」の各利用シーンを同定し、その社会実装を明確に意識したアウトカムとして関連の制度改正を視野においた技術的条件を導出するとともに、自営等BWAと既存無線局との周波数調整手順について新たに開設する者が活用できる有用な情報としての取りまとめを目的に検討	電波利用企画課
令和4年度	北海道農業ICT／IoT懇談会	座長：野口 伸 北海道大学教授	北海道のスマート農業／農村の実証段階から実装・道内への展開を促進、北海道の成長に向けた新たなステージへの移行を目指し、耕作地・農村におけるスマート農業／農村に係るニーズに対応した光ファイバや5G等高度無線システムを活用した最適なネットワーク整備などデジタル実装のあり方について検討	電波利用企画課
	地域ニーズに応じた自営等BWAの高度利用に関する調査検討会	座長：笹森 崇行 北海学園大学教授	自営等BWAに期待される新たな運用形態の導入の具現化に向け、既存の周波数利用との周波数共用条件を導出するとともに、自営等BWAの周波数帯に関して各環境条件の電波伝搬特性を測定し、自営等BWAの綿密なエリア設計に活用できるデータを取得することにより当該周波数帯の更なる有効利用促進を検討	電波利用企画課
令和2年度	衛星を活用したVHFデータ交換システム（VDES）の導入による海上無線通信の高度化に向けた調査検討会	座長：大鐘 武雄 北海道大学教授	衛星を利用したVDESのシステム運用形態のあり方や他の電波利用との周波数共用等の技術的要求条件について検討	電波利用企画課
令和元年度	北海道農業ICT／IoT懇談会	座長：野口 伸 北海道大学教授	「農業のロボット化」と「農業ビッグデータの利活用」及びその基盤となる「農地のブロードバンド整備の推進」について検討	電波利用企画課
平成30年度	北海道農業ICT／IoT懇談会	座長：野口 伸 北海道大学教授		電波利用企画課
平成29年度	ロボット農業の高度化のための技術的条件に係る調査検討会	座長：岡本 博史 北海道大学准教授	農業分野での利活用を見据え、400MHz帯各種業務用データ専用デジタル波等を利用するRTK－GNSSシステム等について、必要な技術的条件やシステム構成に係る検討	企画調整課
	防災情報を住民へ伝達する簡易な無線システムのための周波数有効利用技術に関する調査検討会	座長：大鐘 武雄 北海道大学教授	防災行政無線の戸別受信機の低廉化を図り整備を促進するため、他のシステムとの共用を検討	陸上課
平成28年度	携帯・スマホ等を活用した遭難者の位置特定に関する調査検討会	座長：大鐘 武雄 北海道大学教授	携帯・スマホ等を活用し、遭難者が雪に埋もれた状況においても、遭難場所をいち早く特定する捜索システムを実現するための技術的検証	企画調整課

※ 座長等及び担当課は当時の役職・名称

ICTでつなぐ、ミライをつむぐ。

北海道の情報通信2024 ver.2 令和6年4月発行
令和6年10月改訂

編集・発行 総務省 北海道総合通信局

〒060-8795

札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎内

TEL：011-709-2311（内線4686）

FAX：011-709-2481

ホームページ <https://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

X(旧Twitter) <https://twitter.com/08hokkaidoBt>